

会 議 録 目 次

平成 2 4 年第 3 回海田町議会定例会（第 1 日目）

平成 2 4 年 6 月 5 日（火）午前 9 時 0 0 分開会

日程第 1	会議録署名議員の指名について	4
日程第 2	会期の決定について	4
日程第 3	諸 般 の 報 告	4
	（ 1 ） 議 会 報 告	
	（ 2 ） 行 政 報 告	
	（ 3 ） 報告第 2 号 平成23年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書	
日程第 4	同意第 1 号 山林監守人の選任の同意について	9
日程第 5	一 般 質 問	
	○住吉秀公議員	1 1
	○多田雄一議員	2 2
	○佐中十九昭議員	2 7
	○西田祐三議員	4 4
	○桑原公治議員	5 4
	○兼山益大議員	6 0
	○下岡憲国議員	6 3
	○渡辺善隆議員	7 2
	○西山勝子議員	7 5
	（ 延 会 ）	8 8

平成24年第3回海田町議会定例会

会 議 録 (第1号)

1. 招 集 年 月 日 平成24年6月5日 (火)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会 (開 議) 6月5日 (火) 9時00分宣告 (第1日)

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員 (15名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 大 江 康 子 | 2 番 | 兼 山 益 大 |
| 3 番 | 下 岡 憲 国 | 4 番 | 住 吉 秀 公 |
| 5 番 | 宗 像 啓 之 | 6 番 | 桑 原 公 治 |
| 7 番 | 岡 田 良 訓 | 8 番 | 西 田 祐 三 |
| 9 番 | 渡 辺 善 隆 | 10番 | 多 田 雄 一 |
| 11番 | 西 山 勝 子 | 12番 | 崎 本 広 美 |
| 14番 | 前 田 勝 男 | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 16番 | 久留島 元 生 |     |         |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員
な し

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員 (15名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 大 江 康 子 | 2 番 | 兼 山 益 大 |
| 3 番 | 下 岡 憲 国 | 4 番 | 住 吉 秀 公 |
| 5 番 | 宗 像 啓 之 | 6 番 | 桑 原 公 治 |
| 7 番 | 岡 田 良 訓 | 8 番 | 西 田 祐 三 |
| 9 番 | 渡 辺 善 隆 | 10番 | 多 田 雄 一 |
| 11番 | 西 山 勝 子 | 12番 | 崎 本 広 美 |
| 14番 | 前 田 勝 男 | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 16番 | 久留島 元 生 |     |         |

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

## 8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|                 |   |         |
|-----------------|---|---------|
| 町               | 長 | 山 岡 寛 次 |
| 副 町             | 長 | 三 宅 信 行 |
| 企 画 部           | 長 | 大久保 裕 通 |
| 総 務 部           | 長 | 内 田 和 彦 |
| 福 祉 保 健 部       | 長 | 窪 地 満   |
| 建 設 部           | 長 | 北 山 忍   |
| 会 計 管 理 者       |   | 木 原 晴 彦 |
| 総 務 部 次 長       |   | 臼 井 真   |
| 企 画 課           | 長 | 門 前 誠 司 |
| 財 政 課           | 長 | 鶴 岡 靖 三 |
| 総 務 課           | 長 | 脇 本 健二郎 |
| 税 務 課           | 長 | 花 本 則 之 |
| 住 民 課           | 長 | 加 藤 一 生 |
| 社 会 福 祉 課       | 長 | 中 川 修 治 |
| こ ど も 課         | 長 | 森 川 雅 枝 |
| 長 寿 保 険 課       | 長 | 伊 藤 仁 士 |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 |   | 湯 木 淳 子 |
| 都 市 整 備 課       | 長 | 近 森 茂   |
| 建 設 課           | 長 | 久保田 誠 司 |
| 下 水 道 課         | 長 | 武 田 昭 典 |
| 教 育 委 員         | 長 | 瀧 川 昌 俊 |
| 教 育             | 長 | 小 谷 桂 司 |
| 教 育 次 長         |   | 植 野 敏 彦 |
| 学 校 教 育 課       | 長 | 小田原 かおり |
| 生 涯 学 習 課       | 長 | 中 垣 雅 彦 |
| 水 道 課           | 長 | 丹 羽 勤   |

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

9. 職務のため議場に参加した者の職氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 細 川 真 示 |
| 主 査         | 森 原 宏 生 |
| 主 事         | 利 光 裕 子 |

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

10. 議 事 日 程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

(1) 議会報告

(2) 行政報告

(3) 報告第2号 平成23年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書

日程第4 同意第1号 山林監守人の選任の同意について

日程第5 一 般 質 問

日程第6 第23号議案 工事請負契約の締結について（ごみ焼却施設解体工事）

日程第7 第24号議案 町道の路線の認定について

日程第8 第25号議案 海田町ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例の  
制定について

日程第9 第26号議案 平成24年度海田町一般会計補正予算（第2号）

日程第10 第27号議案 平成24年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第11 第28号議案 平成24年度海田町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第12 第29号議案 平成24年度海田町水道事業会計補正予算（第1号）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

11. 議 事 の 内 容

午前 9時00分 開会

○議長（久留島）皆さんおはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。ただいまの出席議員数は15名でございます。定足数に達しておりますので、平成24年第3回海田町議会定例会を開会いたします。なお、本日は報道のため、テレビ、カメラ等の撮影を許可しておりますので、ご了承ください。直ちに本日の会議を開きます。本

日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第12に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より、9番、渡辺議員、10番、多田議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月7日までの3日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月7日までの3日間と決します。この際、執行部の出席を求めるため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 9時01分 休憩

午前 9時02分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。この際、執行部の方に申し上げます。本定例会の会期は、本日から6月7日までの3日間と決しております。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島） 日程第3、諸般の報告を行います。まず、議会報告でございますが、議会の動きとしてお手元に配付いたしております3月定例会以降の主なものについて報告いたします。まず、5月29日から30日まで、全国町村議会議長会の第37回町村議会議長等研修会が行われ、私が出席いたしました。3月定例会以降の常任委員会調査等実施状況を議会の動きに添付しておりますので、あわせてご参照ください。なお、委員会関係資料は議会事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思います。以上で議会報告を終わります。続きまして、行政報告について町長より申し出がございますので、これを許します。町長。

○町長（山岡） 皆さん、おはようございます。それでは、3月定例議会後の行政執行の状況についてご報告をいたします。はじめに、ふるさと館の休館についてでございます

が、ふるさと館を休館にすることを利用者の方に周知徹底することが不十分であったため、ご不便をかけたことにつきまして、お詫びを申し上げます。続きまして4月1日から私立の保育園において、休日保育を開始いたしました。5月末現在の登録児童は、9名でございます。また、4月2日から海田東公民館において、住民票、印鑑証明や税関係の証明書を交付する証明書発行コーナーを開設しました。利用状況は、5月末現在で延べ85件となっており、引き続き、住民サービスの向上に取り組んでまいります。次に、5月1日から受付を開始しました海田町住宅リフォーム補助事業補助金でございますが、5月末現在23件の申請が出されております。問い合わせも多数あり、今後も申請が増加するものと考えております。続きまして、水防対策についてでございますが、これからの本格的な梅雨の時期を迎え、大雨等による被害を未然に防止するため、それぞれの所管する施設等に安全確認と災害予防に万全を期するよう指示しているところでございます。また、災害発生時に的確な対応をするため、職員を対象とした水防技術習得訓練を広島市安芸消防署の指導の下、5月16日、17日に実施し、各種水防工法技術の習得を図りました。町消防団を対象とした水防技術習得訓練は、6月10日に広島市安芸消防団と合同で実施する予定にしております。さらに、土砂災害危険箇所、道路及び河川につきましては、5月29日に職員によるパトロールを実施いたしました。また、広島県と海田町との合同で土砂災害危険箇所パトロールを実施することとしています。これらの訓練やパトロールにより、平常時の安全と安心の確保に努めるとともに、災害が発生した場合においても、迅速な対応と、消防署等関係機関との連携強化により、安心して暮らせるまちづくりを進めていきたいと考えております。以上、簡単ではございますが、行政執行状況の主なものについて、ご報告をいたしました。今議会には、報告1件、同意1件、契約認定1件、町道認定1件、条例改正1件、補正予算4件を提出しております。ご審議いただくようよろしくお願いいたします。

○議長（久留島）続きまして、報告第2号、平成23年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書について町長より報告を求めます。町長。

○町長（山岡）報告第2号、平成23年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書。平成23年度補正予算で議決をいただきました町道6号線2工区整備事業ほか12件の繰越明許費について繰越計算書を調製しましたので、報告いたします。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（鶴岡）それでは、報告第2号、平成23年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明いたします。報告第2号は、平成23年度海田町一般会計補正予算、第3号、第4号、第5号及び第6号で議決をいただきました繰越明許費に係る繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものでございます。それでは、議案書の1ページ、繰越計算書をお願いいたします。土木費の道路橋りょう費の町道6号線2工区整備事業の翌年度繰越額は91万2,000円でございます。次に、国信二丁目地内道路整備事業の翌年度繰越額は3,355万円でございます。次に、都市計画費の都市計画道路計画変更事業の翌年度繰越額は372万9,000円でございます。次に、広島市東部地区連続立体交差事業の翌年度繰越額は64万6,000円でございます。次に、河川費の急傾斜地崩壊防止事業の翌年度繰越額は395万7,000円でございます。次に、教育費の小学校費の各小学校扇風機設置事業の翌年度繰越額は750万円でございます。次に、海田小学校プールろ過装置修繕事業の翌年度繰越額は106万5,000円でございます。次に、海田東小学校プールろ過装置修繕事業の翌年度繰越額は93万5,000円でございます。次に、海田南小学校トイレ換気扇設置事業の翌年度繰越額は63万9,000円でございます。次に、小学校耐震補強事業の翌年度繰越額は5,960万円でございます。次に、中学校費の海田中学校エアコン改修事業の翌年度繰越額は370万円でございます。次に、海田中学校屋外環境整備事業の翌年度繰越額は7,500万円でございます。2ページに移りまして社会教育費の海田公民館ホール棟屋根等改修事業の翌年度繰越額は573万1,000円でございます。以上で報告第2号、平成23年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書の説明を終わります。

○議長（久留島）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。西山議員。

○11番（西山）11番、西山です。先ほど報告を受けましたけども、8款、土木費の3項、都市計画費の都市計画道路計画変更事業の件でございますけども、これは昨年9月に補正を組んで事業がスタートしたと思うんですけども、平成23年度でなぜ終わらなかったのかということと、変更事業がいつ完成するのかという2点、詳しく報告をお願いいたします。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）昨年９月に補正をいただきまして、変更の作業に入ったところでございますけれども、都市計画審議会の意見を聞くでありますとか、また、議会に報告するでありますとか、そういう手続がございましてですね、昨年度中に終わることができなかったものでございます。今年度につきましても、資料作成等委託をする必要がございますので、それにつきましては、発注をいたしまして、速やかに資料をつくりまして、手続を粛々と進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（久留島）西山議員。

○１１番（西山）だから、平成２４年度の何月をめどに完成する予定を今考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）まだ作業等残っておりますので、ちょっとこの場で明確にですね、いついつまでということはちょっと申し上げにくいでございますけれども、いずれにしても、迅速に作業は進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（久留島）佐中議員。

○１５番（佐中）１５番、佐中です。まず繰越明許の計算の中で、８の２の国信二丁目の件でございますけれども、用地取得費は別の会計だと、別の費目だというように思いますけれども、あそこの経過の中で一部寄附があったように私は思うんですが、それはどうなのか。二つ目、現在、普通財産で処理をされておるわけですね。普通財産で処理をされて、今一定の工事が進んでおるわけです。擁壁もあったり排水路もあったりしてですね。今回町道の認定ということがあげられておりますが、通常ちょっと変だなというように思うのが、どういう理由というか、どういう名目であそこまでできるのかなという。普通財産は本来目的を変えて、だから道路の整備をするということがあるんですが、普通財産のままで、あれだけの工事をする。なぜできるのか。これをお尋ねいたします。三つ目、今回この工事について、繰越明許のこういう説明ですけれども、債務負担行為があるのではないかなというように、私どうなのかなと思って、ちょっと勉強不足なのでわからないんですが、会計上、債務負担行為は出てこないんですね。隠れた予算がこの中に入っておるのではないかと思うんですが、その三つの点はどうなのですか、お尋ねします。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）国信二丁目の今回道路を拡げるに当たっての用地拡幅のところは、

買収をしております。ですから、普通財産の寄附とかいうのは今回の道路の拡幅のところについてはございません。今の繰り越しの分でございますが、債務と繰り越しの分でございますが、あれは工事の後払い金を繰り越しにしておりますので、債務とかいうことには該当しないと考えております。

○議長（久留島） もう一つ、普通財産でなぜここまでできるのかと聞かれたと思うんですが。

○建設課長（久保田） ですから普通財産というのはちょっと該当しないと思いますが、買収で用地を確保しておりますので、行政財産でございます。

○議長（久留島） 佐中議員。

○15番（佐中） 今どういう財産になっておるんですか。町道まだ認定もしていないのに、町道の予定ということでやるのならまだ理解もできるんですが。例えば、この予算は報告が認められないとかあるいは執行停止とかということになると、例えばの話ですよ。今の取得した財産は何の名目に当たるのか。道路にするという流れはわかりますよ。けども、今の持ってる財産の資格というんか規定というんか、何に当たって今工事をなされておるのか、それをお尋ねします。

○議長（久留島） 副町長。

○副町長（三宅） 道路敷地を予定して買収した土地でございますから、買収した時点から行政財産でございます。

○議長（久留島） 前田議員。

○14番（前田） 14番、前田です。全額繰越したものについて、それぞれどれぐらい、いつ頃発注して、今どれぐらい進んでいるのか、全部済んだものもあるのか、それについて説明をお願いします。

○議長（久留島） 財政課長。

○財政課長（鶴岡） 繰越事業の執行状況でございますけれども、まず、国信二丁目地内道路整備事業につきましては、1月の24日に入札を行いまして、契約額は、2,465万円でございます。総額で言いますと、失礼いたしました。

（「総額で」と呼ぶ者あり）

○財政課長（鶴岡） 失礼しました。続きまして都市計画町道6号線2工区整備事業につきましては、今のところ執行しておりません。続きまして、都市計画道路計画変更事業につきましては、10月21日に入札を行いまして、270万4,800円の契約額でございます。

す。続きまして、広島市東部地区連続立体交差事業、急傾斜地崩壊防止事業については執行しておりません。続きまして小学校費の各小学校扇風機設置事業につきましては、3月の27日にその2を3月30日にその1を発注いたしまして、合わせて635万4,600円の契約額でございます。次に、海田小学校プールろ過装置修繕事業、海田東小学校プールろ過装置修繕事業につきましては、まとめて発注をしておりまして、3月27日に入札を行い184万2,750円の契約額でございます。続きまして、海田南小学校トイレ換気扇設置事業につきましては、3月27日に入札を行いまして588万円の契約額でございます。この事業につきましては既に支払いも終えております。続きまして、小学校耐震補強事業でございますが、委託事業と工事の予算を計上しておりますけれども、委託事業につきましては、12月26日に入札を行いまして、契約額は714万円でございます。続きまして、海田中学校エアコン改修事業につきましては、3月27日に入札を行いまして、契約額は330万7,500円でございます。こちらの事業も支払いを終えております。続きまして、海田中学校屋外環境整備事業につきましては、6月の25日に入札の予定でございます。続きまして、社会教育費の海田公民館ホール棟屋根等改修事業につきましては、3月27日に入札を行いまして、契約額は483万円でございます。以上でございます。

○議長（久留島）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。本件については地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございませんので、報告第2号については、これをもって終結いたします。これにて諸般の報告のすべてを終了いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第4、同意第1号、山林監守人の選任の同意についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）同意第1号、山林監守人の選任の同意について。山林監守人であります百本公司さん及び後原進さんの任期が平成24年6月30日をもって満了することに伴い、山林監守人の選任の同意をお願いするものでございます。同意をお願いする者の氏名は、内田英生さんと久保昇さんでございます。経歴につきましては担当者から説明いたします。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（脇本）それでは、同意第１号、山林監守人の選任の同意についてご説明いたします。議案書の３ページをお願いいたします。現山林監守人の百本公司さん及び後原進さんの任期が平成２４年６月３０日をもって満了となることに伴いまして、内田英生さん、久保昇さんを新任としてお願いするものでございます。山林監守人の選任につきましては、公有林野等官行造林条例第２条の規定に基づき、議会の同意を得て町長が選任するものでございます。山林監守人の職務内容といたしましては、海田町町有林監守人規則第３条に基づきまして、町有林を毎月１回以上巡視しその状況を四半期ごとに町長に報告するものでございます。任期は４年で定員は２名でございます。それでは、内田英生さんの経歴についてご説明いたします。住所は議案書に記載のとおりでございます。生年月日は昭和２１年１月２日で、現在６６歳でございます。職歴でございますが、株式会社ナガトを平成１８年に定年退職され、その後植木業を自営で行われ現在に至っておられます。続きまして、久保昇さんの経歴についてご説明いたします。住所は議案書に記載のとおりでございます。生年月日は昭和２２年１０月２８日で、現在６４歳でございます。職歴でございますが、平成１９年に株式会社ディーケープロナックを定年退職され、その後同社に平成２３年まで再雇用されております。現在は海田町蟹原浄水場において臨時職員として勤務されております。お二人とも町有林の保護につきましては、深い認識をお持ちの方で適任であると判断し、選任の同意をお願いするものでございます。以上、簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより同意第１号について採決を行います。お諮りいたします。同意第１号については、これに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、同意第１号についてはこれに同意するこ

とに決定いたします。暫時休憩いたします。再開は9時50分です。

~~~~~○~~~~~

午前 9時26分 休憩

午前 9時50分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

日程第5、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。4番、住吉議員

○4番（住吉）おはようございます。4番議員住吉です。3項目についてお尋ねいたします。まずはじめに、定住促進策についてお尋ねいたします。昨年1年間で海田町から転出された方は1,182人もいらっしゃいます。その内、14歳以下の子供204人と、全体の17.3%にもなり、それだけ子育て世帯が町外に転出していることになります。転出者に占める子供の比率を比較しますと、安芸郡全体では15.8%、近隣の安芸区では、14.6%であります。特に坂町では13.2%と低く、子育て支援住宅が功を奏したものと考えられます。一方、我がまち海田町においては、交通の利便性がよいことから、民間による住宅マンション建設が盛んに行われております。したがって、定住促進策においては、ハード分野を民間に任せ行政はソフト分野に専念できることから、他の市町と違って恵まれているものであります。以上のことを踏まえて2点お尋ねいたします。1点目、中学生以下の子供がいる世帯、及び35歳以下の方が住宅または分譲マンションを購入された際に、定住促進奨励金を給付されてはいかがでしょうか。2点目、現金給付制度の創設が困難であれば、住宅等取得から5年間、建物部分にかかわる固定資産税を免除してはいかがでしょうか。続きまして、防災行政無線についてお尋ねいたします。防災行政無線の改修工事後、放送が聞こえにくくなったとの苦情が寄せられております。これまでも音量やスピーカーの向きなどを調整されておりますが、難聴地区が解消されておられません。災害時の避難勧告等は、海田町地域防災計画にも定められておりますように、防災行政無線を通じて行う町内放送が中心となっております。その放送が、聞こえにくいというのは、防災面で問題ありと言わざるを得ません。以上のことを踏まえ、2点お尋ねいたします。1点目、自治会や老人クラブ等の協力を得て、難聴地区の調査・解消を行ってはいかがでしょうか。2点目、防災行政ラジオは、これまで購入された方も含め、貸与という形に切りかえ難聴地区解消後は、

返品・返金に応じてはいかがでしょうか。最後に、通学路の安全確保についてお尋ねいたします。4月23日、京都府において、4月27日には、千葉県と愛知県においても、登校中の児童の列に車が突っ込み、死傷者が出る痛ましい事故が発生しております。通学路の安全も含め、学校の安全を確保することは、安心して児童生徒が学習する上で、当然のことであり、登校中の今回のような事故は、あってはならないものがあります。今回の度重なる事故を受け、文部科学省では4月27日、通学路の全国調査に乗り出す方針を固めました。調査では各地の通学路が、歩道の幅が児童生徒の通行に十分、遮断機のない踏切は避ける、見通しが悪くないなどの点を踏まえた上で設定されているか確認し、必要であれば、車両規制を伴うスクールゾーンの設定など対策を検討するものであります。平成14年度文部科学省交通安全業務計画についての、安全な道路交通環境づくりの促進の項においても、通学・通園中の交通事故を防止するため、学校及び教育委員会は、通学・通園路を定期的に点検し、その結果に応じて適切な措置をとるとともに、警察、道路管理者等関係機関に対し、通学・通園路に交通安全施設等の重点的な整備、スクールゾーンの設定等学校周辺の交通規制の拡大等について働きかけることとあります。海田町は、国道2号及び31号が通っており、非常に交通量の多い町であります。特に、登校時間帯には、通学路が抜け道として利用されており、児童生徒の安全確保の面から、海田町交通安全対策会議を開催し、早急に対策に乗り出すべきものであります。以上のことを踏まえ、4点お尋ねいたします。

1点目、通学路でガードレール設置可能な場所は、早急にすべて設置してはいかがでしょうか。2点目、通学路の交差点は、全て歩者分離式の信号機に切り替えまたは新設を海田警察署に要望してはいかがでしょうか。3点目、歩道、又はガードレールの設置が困難な通学路及び歩道が設置されていても、抜け道として利用されている通学路に、カラー舗装するなど、運転手に注意を促し、減速させる手立てを講じてはいかがでしょうか。4点目、地域住民の理解が得られる通学路は、スクールゾーンにするなど、何らかの交通規制を行ってはいかがでしょうか。以上、答弁求めます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）住吉議員の質問の3点目の4番目については、教育委員会からそれ以外については私から答弁をいたします。まず、定住促進策についての質問でございますが、第4次海田町総合計画に基づき、子育て支援などを各種住民サービスを充実すること  
で、子育て世代の定住化の促進を図ってまいりたいと考えていますので、現時点では、

定住促進奨励金の給付及び固定資産税の免除は考えておりません。続きまして、防災行政無線についての質問でございますが、1点目については、これまで放送が聞こえにくいところのご意見があった地区へは、担当職員が出向き、申出者の方の意見を参考にしながらスピーカーの方向や、音量を調整するなど、個別対応をしております。今後、個別対応していきたいと考えております。2点目につきましては、防災行政ラジオは、本来は、難聴地区の解消を図ることを目的にしておりますが、東日本大震災を受け、ラジオ機能と防災行政情報受信機能を持たせた安価なラジオであるということから、難聴地区の方々以外にも、多くの方々が購入をされております。こうしたことから、これまでの方針転換を図り、貸与方式への変更は考えておりません。続きまして、通学路の安全確保についての質問でございますが、1点目については、議会終了後、早い時期に、教育委員会及び海田警察署等と共に現状把握を行った上で、歩車道分離の有無など、道路状況に応じて、ガードレールに限らず、横断防止柵や反射板の設置など、適切な対応策を検討してまいりたいと思います。2点目の交差点の歩車分離式信号機への変更については、これまでもPTAや自治会要望を踏まえ、海田警察署に要望を行っていますが、今以上の交通渋滞の原因となるため困難ということでございます。また、新設については、県下全域での予算枠となっており、その予算内で交通事故の発生状況、交通量から逐次設置をしているとのことでございます。3点目につきましては、1点目と同様、関係機関とともに現状把握を行った上で、これまでに実施してきたあんしん歩行エリアの実績を踏まえ、様々な整備手法について、今後、検討してまいります。それでは、4点目につきましては、教育委員会から答弁いたしますので、よろしくお願いします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）通学路の安全について答弁いたします。4点目についての質問でございますが、日ごろから警察等と連携しながら、通学路の安全確保に努めております。現在、各学校から通学路として届出がある道路は、海田町内の大部分に当たります。教育委員会としましては、スクールゾーン等の交通規制について、交通事情や迂回路の有無等を勘案しながら、関係機関と更に連携してまいります。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）再質問に移ります、まず、定住促進策についてですが、先ほどの町長の答弁では、子育て支援策で定住の促進を図りたいと、このように答弁されております。

確かに今までの子育て支援策のおかげで、毎年、海田町、少子化と言われながら 300 人ぐらいの、新生児が生まれております。しかしながら、これ、データを見てまいりますと、去年 1 年間、0 歳児から 4 歳児の転出が 133 人もいらっしゃる。県内の移動者、県外に引っ越された方ではなくて、県内のどこかの町に移り住んだ方こういった中で見ましても、全体の転出者が 776 人、その内、14 歳以下の子供が 17.7%。特に 0 歳から 4 歳児が 94 人にもいらっしゃる。そういう点におきましては、確かに子供が生まれてはいます。しかし、その後の定住という部分にいまだ、どちらかと言えば、まだつながっていないんじゃないかと思うんです。そういった面では、新たな定住促進策という形で実施されてはいかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）おっしゃいますように、定住というのが必要だとは思いますが、現在、お住みになられている方とそれから新たに來られる方、ですから新たに住宅取得される方にそういった差をつけてもいいのか、サービスに差をつけてもいいのかと、そういったところも検討しなければいけません。それに対して、子育て支援策を充実するという部分でいきますと、よそから來られる方、それから、現在も海田町に住んでおられる方、いずれも等しいサービスになりますので、現段階では、他から移住される、若しくは、海田町内で新たに住宅を取得されるそういう方のみへの優遇策ということろは考えておりません。

○議長（久留島）住吉議員。

○4 番（住吉）サービスに差がつくというお話でございますが、人口が増える、あるいは、家屋が増えるということになれば、税収も当然上がりますよね。そういった面においては、これまでその恩恵にあずかってない方も十分なサービスにあずかると、そのように考えますが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現時点におきましても、新規に住宅の取得した場合の固定資産税についても、これは一律的に低額になっております。これをさらに下げるということになりますと、今おっしゃいました逆に税収の確保という部分にも問題が生じてまいります。そういった意味では、与えますサービスというところで、一律的なサービスの向上で、他に住んでいらっしゃる方が、海田に住めば、そういったサービスを受けれるからと、いったような形での、町内の方と同等なサービスというほうが、好ましいのではない

かと思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）同等、同等とおっしゃいますが、今年度から始まったリフォームの補助制度ですよね。それまでに住宅改装した人は、サービスが受けられませんよね。それと同じ考えじゃないですか。新たに事業をはじめれば、それまでに家を買われた方は、当然、サービスの恩恵にあずかりません。子育て支援策だけでも新たに何かはじめたら、それまでに、その年齢を超えてしまった家庭は、サービスにあずかれない。それと同じ考えになるんじゃないですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）サービスのあり方については、どちらの考え方も取れると思いますけども、今おっしゃいましたように、その初年度に当たっては、その前の年、以前にされた方にとっては、自分は適用ができないというところが出てくるとは思いますけど、今度のリフォームのように、ある程度、単年度のようなものでしたら、そういったサービスもあろうかと思いますが、今おっしゃいましたような策を、数年にわたって行うという形になりますと、やはり起爆剤とかそういうのよりは、固定的な経費に、どうしてもつながりかねないというふうに考えておりますから、そう考えましたときには、サービスの種類としては、やはり町内一円で受けれると、子育て世代が全ての子育て世代が、受けれると、そういったようなサービスの充実に、努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）まあ、確かにおっしゃることは、よくわかるんですが、例えば、海田町高齢化率 19.4%、国勢調査の結果ですけども。これによって、若い町と言われますよね。隣の坂町、高齢化率 25.2%。高齢化が進んでおります。海田町よりも、でも 15 歳未満の人口の割合、海田町は、15.2%で、坂町 15.0%、変わりがないんですよ。子供の数、海田町、若い人が多いと言っても結局、単身世帯が、今増えている。ようは賃貸に住まれている方そういった方は、いつまで海田におってもらえるわからない。逆に、賃貸住宅に住まれている子育て世帯の方、こういった方々に住宅を購入される際に、引き続き、海田町に住んでいただける、海田町の物件を購入していただける、そのきっかけの一つで、定住促進交付金であるとか、あるいは、固定資産税の免除であるとか、確かに固定的な経費がかかりますが、長い目で見れば、確実にプラスになると思います

が、いかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）確かにおっしゃいますとおりに定住策、今私どもが答弁いたしました、そういったサービスの向上という部分以外に、そういった定住していただくための交付金、ないしは、税の免除という部分も、その定住推進策の一つとして、申しわけございませんが、直ちにということではなしに、検討課題にさせていただきたいと思えます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）検討課題ということでございますけども、大竹市なんかは、住民の定住じゃなくて、企業の誘致ということで、やはり同じように固定資産税の免除、設備投資をした企業に対しては、数年間、固定資産税の免除という方法をやってるらしいですよ。職員に聞いたら。何でかと申しますと、大竹市は、高速のインターもある、港もありますよ、便利でしょと提案しても、企業側は、そんな自治体、腐るほどある。そうじゃなくて大竹市に企業をもってきたら、どんだけのメリットがあるのかと。そういうふうに話をされるそうなんです。やっぱり人も同じじゃ思んですよ。交通の便が良くなって、各家庭も車を持っている、ゆうたら海田町じゃなくても、府中町でもいい、熊野でもいい、安芸区でもいい、という形になってくる思うんですよ。実際、県内転出者 766 人の内、安芸郡の他の 3 町、府中町、熊野町、坂町、それと安芸区、こちらに転出された方が 251 名、県内転出者の 32.3%が海田町の近隣に引越しをされていると。この時の転出超過は 131 人と。要は、ひょっとしたら、この転出超過をゼロにすることも、可能ですよね。近いところに皆さん引っ越しているんですから。そうであるならば、海田町の物件価格が高い、だから熊野に行くであるとか、あるいは、中野や矢野に行く、そういった方々に対して、いや海田町の物件を買えば、これだけのメリットがありますよと。そういった意味で、定住促進につながると思うんですが、もうちょっと前向きな答弁をいただけないでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）繰り返しになりますが、現段階では、検討課題とさせていただきたいと思えます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）では続きまして防災行政無線。こちらの方の再質問に移ります。今現在、

例えば、住民の方から聞こえにくくなった、我々も、よくこの声を聞いて、担当課に話したりしますが、その都度担当職員が出向いて、調べて、向きを変えたり、音量を変えたりすると。それも一つの方法かもしれませんが、聞こえにくくなったその声が、議員なり、あるいは役場の方に、とどかなければいつまでも、そこ難聴地区ですよ。何で今回こんな一般質問を出したかと言いましたら、確か2月か3月に蟹原の方で、火事があって、ボヤだったと思いますが、その時、消防団の呼び出しの放送があります。たまたま、そこの近くに高齢者だけで住まれている方がいるんで、行ったんですよ。すぐに、行ってみたら、放送が聞こえなかった。たまたま、町内の別のところに住んでいる親戚から電話があって、お兄さんちの近所が火事みたいよと言われたけどもわからなかったと。言われるんですよ。そういった方、結構、まだ、いらっしゃるんじゃないかと、思うんですよ。ちょっと、確認の質問なんですが、確か、デジタル放送改修工事に伴って、スピーカーを10基、撤去したと思うんですよ。これは、なぜ10基、撤去したんでしょうか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（臼井）デジタル放送に切り替えたとき、従来35ヶ所あったスピーカーを現在26ヶ所に変更しております。これは町内の音声の伝播調査を行って26カ所でカバーできるということで26カ所に変更しております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）全員協議会で確かに、撤去しても、カバーできますよという説明を受けた記憶があります。しかしながら、実際、撤去してみたら、聞こえにくくなったであるとか。あるいは、西浜に住んでいる方なんか。全然聞こえんようになったよとか。そういった意見を寄せられるんですよ。先の東日本大震災にしてもそうですが、いざ、町内全域に、避難勧告あるいは、避難指示の警報を鳴らそうとしたら、一番手っ取り早いのは、やっぱり、防災行政無線だと思うんですよ。そういった面において、やはり、この撤去した箇所に再度設置するなり、そうした上で、少しでも難聴地区を極力少なくする。そういった方法が、正しいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（臼井）先ほども、答弁させていただきましたように26のスピーカーで、ほぼを全域をカバーできるという考え方は、変わっておりません。町の考え方としては、難聴地区というのは、ないという考え方、聞こえにくい地域、あるいは、最

近の住宅というのは、サッシ等しっかり閉まりますんで、そういった状況によって、聞こえにくいという状況が発生するというケースもあると思います。そこらをカバーするためにも、防災ラジオというのを配布しているということですので、そういうことで、対応していきたいと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）防災ラジオ云々と言いましても、今、海田町が配っている防災ラジオ、あれ常に電源を入れっぱなしにしとかにや聞こえんですよね。他の地域なんかでしたら、電源を切ついても、緊急放送を流したら電源が入って聞こえる。そういった類のものであればいいんですが、今の防災ラジオは、普通のラジオに、海田町の防災行政無線が聞こえますよと。そういう機能をつけてるだけだと思うんですよ。実際、どちらかという、ラジオを購入してください2,000円だったと思うんですけども。本来、スピーカー撤去しなければ、聞こえてた人もいると思うんですよ、ラジオを買わずに済んだ人も、そういうんで、ラジオを有料で、配付というのはいかがなものかと思いますが、やはりそれよりも、防災行政無線、聞こえにくいという地域を、まず、全体で面で解消していく。それでも解消できんかったら、ラジオで今度は点でつぶしていく。そういう考え方ならいいんですが。高齢な人にとっては、ますます聞こえにくい。元々、スピーカーがあった地域なんか、ほとんど聞こえにくい。そういった声が、ちらほらあがってくるという時点で、やはり、いかがなものかと行政として、また逆に職員の負担という面においても、苦情が来るたびに、何んかと調べに行ったりとか、それも職員数が少ない中で、税金の無駄ではないかと。そんなことに職員を使うのは。それよりも自治会や、あるいは、老人クラブの方、やはり高齢者にとっては、耳が遠い方もいらっしゃるでしょうし、そういった方々に町が緊急放送流したら、ほぼ全員の方に、すぐにわかるようにしていく。それは行政の本来のあるべき姿だと思いますが、何も、この1カ月、2カ月で放送塔を増やせと言うわけではございません、たとえ数年かかって、難聴地区、聞こえにくいという声が少なくなるようにスピーカーを増設されたらいかがでしょうか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（臼井）これも、答弁させていただきましたように、当初の計画で伝播調査で、町内のすべての地域をクリアできるというふうなことで設置をしておりますので、現時点では、増設という考え方は持っておりません。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）調査してクリアできると。まあ、そりゃ正しい調査したんでしょうけど、実際、いざ、そうしてみたら聞こえにくくなったという地域が増えてるんですから、やはりその辺は、対応が必要じゃないかと思います。あるいは、調査から実際に工事までの間に、建物かなんかが建ったとか。そういったことによって、聞こえにくくなっている地域もあるかもしれませんし、再度、調査した上で、もう一度、検討してみてはいかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）確かに、聞こえにくくなったという声が届いておりますが、現段階の個別対応において、それでも、まだ、聞こえないというところまで、至っていないと思いますので、先ほど、職員の負担感もご指摘ございましたが、現段階では、一つずつを個別につぶしていきたい。先ほどおっしゃいましたが、面的には、難聴地域というのは、私どもとしては、今のところないと。点的にあるんだというふうに認識しておりますので、その点を相当、高価な形なります増設という、スピーカーの増設という形ではなしに、このラジオという形で対応してまいりたいと思います。実際に本当に点的にですね、スポット的に難聴のところがあれば、そこについて、そのところについてだけの貸与ということは、考えうるかと思うんですが、先ほど、次長が答弁しましたように、今一つの問題が、この梅雨時期とかなりますと、クーラーをかけるとかそういうことで密閉にされていると、それで聞こえないというところが多いと思うんです。そうした場合には、音量をどうするかということが出てまいりますので、ラジオとの併用というものをどうするかというのは、ちょっと検討課題だとは思っておりますが、緊急時には、やはり全体へ流すということで、今のスピーカー方式というのも、どうしても必要になりますので、その兼ね合いというところは考えたいと思いますが、スピーカーの増設につきましては、これ多額の費用もかかることもあり、その面的には、次長が何度も答弁しましたように、感じていると思っておりますので、そのスポットをどうするかというところの検討を、もっと進めてまいりたいと思います。

○議長（久留島）住吉議員

○4番（住吉）スポットをどうするか、実際、堀川に前、公園にスピーカーをつけとったのを撤去したと思うんですが、あの辺、やっぱり、聞こえにくくなってるんですね、

皆さんから言われるのは、川のすぐそばですよ。川より低い地域、そういった地域が、放送が聞こえにくい、それは問題があると思うんですけども、その辺は、どのように考えておられますか

○議長（久留島）副町長

○副町長（三宅）職員が出向きましての報告を受けますと、確かに、その直近にあったときの大音量に比べては、聞こえにくくなっているということでございますけども、全体的なレベル的に合わせた段階では、他の地域のスピーカーから、十分に到達していると、それは、聞こえにくいというのが、その支障があるというのではなしに、従前は、十分に大きな音だったと、それが、近隣になくなったからという部分だと思っておりますので、そういう面での、面的には十分にカバーできているというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）今後もこういった聞こえにくいというところに対して個別で対応していくということでよろしいんですね。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）議員ご指摘ございました、この個別対応をしているというのを、もう少し、PRをしたいと思っておりますけれども、あくまでも聞こえないと言われた方のところへ職員が出向くという、この個別対応で、まず、解消してまいりたいと思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）じゃあ、続きまして、通学路の安全確保の再質問をします。ガードレール等、早急・適切に対応されるという、答弁いただきましたが、確か8月末までに、学校・警察・道路管理者等で協議して報告を上げるようにというふうに、文科省から来てるかと思うんですけども。まあ、実際8月末なんて言わずに、学校に聞いたり、PTAに聞けばどこが、危なっかしいかは、一発でわかるんで、まず町でできること、それを早急、速やかにやるという、格好にならないでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）町でできることという部分につきましては、従来から自治会要望、PTA要望というところで、この通学路の問題、たくさん出ておりますので、できますことは、もう毎年のように、これ、しておりますので、直ちに、そういう要望が出てい

るところは、だいたい、つぶしておると思います。しかしながら、今回の事故等を受けましたという部分につきましては、やはり町独自で危険性というのがわかりませんので、先ほど、町長答弁にありましたように、早い時期に道路管理者、それから警察、それから、学校関係者、そういったところで、エリアを危険なエリアがないかという調査を、まず行いたいと思っておりますので、それが整う、そこで問題が出ました部分につきましては、町としても早急に対応してまいりたいと思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）歩車分離式信号機なんですが、これまでも要望して、困難であるというふうな回答をいただいておりますというふうに答弁をいただきましたが、こういった事故を受けまして、比較的警察の方も、予算が取りやすいんではないかと。と思いますが、再度、こちら要望していただくわけにはいきませんか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）この歩車分離式の信号機、ないしは、現在、信号がない交差点に対する信号機の要望というのは、町としても、必要だというふうに思っておりますので、これについては、繰り返し要望してまいりたいと思いますし、今回のそういった点検の中で、我々には出てくるとは思いますが、何分にも、その優先順位というのを示されたのを聞きますと、本町で要望していますよりも、もっと緊急性のあるところでも、難しい状態になっているらしいので、どこまで、要望は続けてまいりますけれども、そのどこまでの乖離があるかというところがあると思います。そういった場合には、町でと、できます信号機以外に、例えば、その交差点に注意を促すとか、そういったところ、町のできることを、まずしたいと。信号機につきましては、毎年の要望に対する回答から、なかなか、困難なんではないかというふうに思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）町ができることということがありますが、今朝も西小の正門前の交差点、尾崎橋のところ、ちょっと見よったんですよ。横断歩道の上に、車が止まるんですよ。信号が替わっても、子供が渡りにくい。雨なんか降ったら、もう最悪です。それこそ尾崎橋の交差点から、私んちの前まで、ずらっと、車が数珠つなぎ。ちょうど、私んちの前の横断歩道も、通学路になってるんですが、そこは、平気で車が止まるでとるか。あるいは、南堀川公園の脇の横断歩道、こちら数珠つなぎに0なることはないんですが、車が止まってくれんと、児童が渡ろうとしても、そういった問題もあ

るんですよね。そういった上で、危険箇所云々よりか、学校の近くから、横断歩道の周辺をカラー舗装するとか、そういった形で、注意を促すことはできないでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）現地調査、学校とか含めてですね、そういったことをやっていきますので、その辺で優先順位も含めてですね、検討していきたいと考えています。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）最後、スクールゾーンに関する再質問ですけども、今の教育長の答弁だったら、検討するんか、せんのんか、ちょっと、よう分からなかったんですよ。実際、町内のほとんど道路が、通学路なのは分っておりますが、学校の近く、それで、なおかつ、車の通り抜けが多い道路、そういった地域限定で、地域住民の話を聞いた上で、スクールゾーンなり何なり規制をかけることを検討するのはできないでしょうか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）スクールゾーンについても、先ほど、建設課長の方から答弁がありましたように、教育委員会・警察、それからPTA、それぞれの意見を総括して、スクールゾーンの検討も行っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）この通学路の安全に関して検討しますと、早急に検討します。答弁をかなりいただいておりますけども。いつまでに、どういうふうに考えておりますでしょうか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（臼井）先ほどから話が出ております警察、学校、それから町、まあ、関係機関を含めてですね、6月の13日に海田小学校の通学路の安全点検を実施することとしております。これをモデルケースとして、他の学校にも、それをそのような、形で広げていきたいと思っております。できるだけ早急に対応していきたいと考えております。

○議長（久留島）10番、多田議員。

○10番（多田）10番、多田でございます。本日は2点を質問いたします。まず、先ほど住吉議員の質問にもありましたが、通学路の安全について。京都の亀岡での痛ましい事故から数日しかたっておりませんのに、千葉の館山、愛知の岡崎で、また小学生が被害者になる事故が起きてしまいました。文部科学省も全国に通学路の安全点検を

指示しているようですが、本町ではいかがでしょうか。ドライバーのマナーの問題でもあります。先日の事故現場のような通学路は、町内にもたくさんあります。できることは、早く手を打って行くべきと考えます。学校・PTAと連携して、早急に、道路改善を図る必要があると思いますがいかがでしょうか。2番目、ふるさと館を解体し、保育所を建設することは当面できなくなりました。子供たち、保護者のために、早急に建設をしていただきたいと思います。現在の状況を考えると、ふるさと館用地については、不可能と言わざるを得ません。他の用地を早く探すべきではないでしょうか。それと、用地が決まっても、建設まで時間がかかります。当面の交通問題の解決のために、駐車場を早急に借り上げる必要があると、考えますがいかがでしょうか。以上、2点をお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）多田議員の質問の1点目については、教育委員会から、2点目については、私から答弁いたします。畝保育所再整備問題については、できるだけ早い時期に再整備したいと考えておりますが、現段階では新たな用地を検討しているわけではありません。また、その間の駐車場の問題につきましては、保護者のご意向を伺いながら検討してまいります。それでは、1点目については、教育委員会から答弁しますのでよろしく願いいたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）通学路の安全についての質問でございますが、通学路の安全点検については、各小学校で校区の交通安全マップを作成し、危険な箇所等について定期的に指導を行っています。特に、小学校1年生の入学時においては、下校指導を行いながら、教師による通学路の安全点検を行っております。このたびの事故を受け、平成24年4月27日付け学校の通学路の安全に関する文部科学大臣緊急メッセージを受け、校長研修会で研修を行い、さらに安全教育の徹底について通知しているところです。今後、定期的な安全点検を含め、より安全な通学路があれば、通学路を変更するなどの対応を行い、必要であれば、町長部局と連携し改善に努めてまいります。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）では、再質問をいたします。先ほど教育長は、交通安全マップと言われました。私が提案しようと思っていたのは、今まで安全マップにつきましては、不審者対策ということで、地域の方も交えて、学校安全ボランティアも含めてですね、子

供たちと一緒に、不審者対策の安全マップは作ってきました。ただ、交通安全については、学校では作っておられたんかもわかりませんが、そういった形で、地域を巻き込んでの子供たちと一緒に交通安全、ここは危ないよということつくる、そういった形をつくる、交通安全マップというのを作られたらどうかと思って提案しようと思ってたんですが、今後、それをちょっと考えていただけるかどうか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）通学路の交通安全マップにつきましては、小学校で不審者対応だけではなく、危険箇所についても作成しております。その中でPTAも巻きこんだ形で、通学路の安全マップを作っている学校もございます。今後、またそういった意見も取り入れながら、どんどん改善をしていくという方向では、指導を進めてまいります。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）先ほど住吉議員の答弁の中にもですね、道路改良等々を早急に町部局の方でも、検討していただけるということなので、ぜひ、早急にやっていただきたいと思うんですが、一つ提案としてですね、できることならカラー舗装、いわゆる歩車分離のカラー舗装とか、ここは通学路なので減速してくださいというようなマークを道路上に書くとか、それとか段差をつけるっていう、いわゆる道路に段差をつけて、わざとスピードを落とさせるというような形を取っているところもあります。そういった形での道路改良というのは、早急にしていきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）今、ご指摘いただいた項目を含めてですね、総合的に検討してまいりたいと思います。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それと毎年、PTAから要望書がたぶん上がってきて、その中には、交通安全の要望がたくさん含まれていると思います。これについても、早急に優先順位をつけて、できることは早くやっていただきたいと思っております。これは要望でございますが。それと先ほど言われたように、6月13日に海田小学校区で、モデル的にですね。安全点検というものを、これは国からも、県からも、警察からも、来られると思うんですよ、これを機会にですね、これは海田小学校区で一応、モデル的にや

られるということなのですが、これを機会に、国・県・警察、そして、教育委員会、町部局でということで、連絡会議というようなものをもってですね、できることは、とにかく早くやっていくという体制をつくっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）これは喫緊な課題でございますので、できるだけ早く、それを検討しながら、できることをやっていきたく思います。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それでは、畝保育所の問題ですが、先ほど町長答弁で他の用地については探していないとか考えておられないということなのですが、この前の議会を見ますとですね、やっぱり、今の状況ですと、ふるさと館を撤去して壊してですね、畝保育所をつくるというのは、ちょっと今の議会の中の状況を考えますと、かなり難しいんじゃないかと私は判断するんです。私は賛成はしたんですけど、なった以上はですね、できるだけ早く建設するという事になれば、ほかの用地を探すべきだと思うんですが、どうもそこら辺のお考えはないということなのですが、お考えを変えられるつもりはないのでしょうか。

○議長（久留島）福祉保険部長。

○福祉保健部長（窪地）現在のところ、3月の状況を踏まえてですね、直ちにどうこうするというような結論までは至っていないと言うのが実情でございます。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）そりゃあ、まあ、そういう状況なんだろうけど、やっぱり、今の状況を冷静に判断するとですよ、やっぱり、ふるさと館というのは、ちょっと無理じゃないですか。だから、ほかの用地をこうなったら早く探してそこに、早期に建設するという事の方が、ベターだと思うんですが、その辺で、お考えを変えるおつもりはないのでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）今回の状況を踏まえて、再整備に当っては、できるだけ早く、再整備をしていきたいというふうに考えておりますが、いろんな方法を検討する中で、再整備に当たっては、できるだけ早い方法で、再整備できるように考えていきたいということでございます。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）いや、だから、再整備をできるだけ早くするためにはですよ、早急に他の用地を探すべきだと思うんですよ。そういう考えはないですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）先日も町長を交えまして、現在の畝の保育所に通わされている保護者の方たちとお話を持ちましたけども、その場合に、どういう場所に自分たちが求めているかと。そういったようなご要望も承りました。次に、そういう適する場所があるかというところの検討を要しますので、手法につきましては、先ほど部長が答弁しましたように、おっしゃられた条件をどのように満たしていくかと、そういうところを考えておりますので、前回も、そういった保護者の方たちの意見を踏まえて考えました。さっき議員おっしゃられましたように、難しい状態になっている中で、どのように整備するかという部分について、じゃあ直ちに他の場所というのはなかなか、その方々のご要望に沿ったところが難しゅうございますので、新たな場所の検討というんではなしに、どういう形で、この際、整備に当たるか、というところを検討したいと思っておりますので、もし少し検討に時間をいただきたいと思います。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）まあ、保護者ともよく相談されて、できるだけ早く、建設できるように、検討していただきたいと思います。それと、駐車場ですよ。駐車場は、これは1年、2年でできる話じゃあないんです。今、喫緊の課題として、やっぱり駐車場問題というのが、これ一番の問題だと思うんです。ちょうどタイミングよくというんですか、ちょうど角にです。ね上がり口の角っこのお宅が、今、解体をされておられますよね。空き地になっております、あそこをですね交渉して、駐車場として借り上げるという、お考えはないでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現段階ではですね、少しちょっと遠いのではないかと、保護者の方が、あの距離で、そこから歩くという選択肢をとられるかというところがあると思いますので、町長答弁しましたように、保護者の方のまず意向で、町がなかなか指定というわけにもいきませんので、ここの部分についても、保護者の方と協議をしたいと、ですから、それが済むまでは、まだ、直ちにあそこを借り上げるとかというところまでは考えておりません。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）確か以前、1台なんか、もうちょっと上の駐車場ですか、仮というか、日中は使ってもいいよ、ということで使わせていただいたような記憶があったんですが、そんなに距離は離れてないところですね、まあ、あそこだったら、まだ歩いて、そんなに、そう数百メートルあるわけじゃあ無いですから十分だと思うんですけど、ですから、今、そういう考えは無いということなんですが、保護者とよく相談をされてですね、やっぱり駐車場は、あっこにバックで入るっていうのは、なかなかこりゃあ、運転技術として、すごいと思うんですけど、あぶない状況ですよ。ですから、やっぱり保護者とよく相談されて、あそこ、角っこがもし借りれば、非常にあそこから歩いて、そんなに何10分もかかるわけじゃないですから、保護者とよくそこら辺は、相談してやっていただきたいと思います。

○議長（久留島）15番、佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。今、町が一番しなければならないことについて提案をしながら、質していきたいというふうに思います。第4次海田町総合計画2011年から、20年にかけてのまちづくりビジョン、これに基づく、平成24年度の施政方針と予算執行は当然であります。昨年の5月から町長と議会が対立をし、今日に至っております。これは、駅前再開発と役場庁舎建設場所をめぐり、民間との共同方式から単独方式にかわり、予算と計画が変わったからであります。それまで4小学校区で説明会、また町広報を通じて、明らかにいたしました、いまだに少なからず、昨年の5月の前のイメージを持っていらっしゃる町民の方々がおられます。町長は、10月に町長選挙で立候補され当選をされました。そうした中で、昨年12月議会で厳しく、指摘を私にしましたけれども、やっと今年の1月の広報に掲載をされました。その表現も、適切ではなかったわけです。というように私は感じます。それは、質問1、新庁舎建設に係る町の方針について、として発行されましたが、計画変更の説明と、謝罪をする町長の姿勢が全くない。どうするのかお尋ねをいたします。二つ目には、また4小学校区の説明会はどうなっているのか。これを以前より、町民に説明をして、これ以上に説明をしたことになります。今これが残っております。今では不十分であるというように思いますけれども、これをどうするのか。お尋ねをいたします。質問の3、また1月の広報にあるのは、前計画との比較とか、あるいは、庁舎建設で19億円から28億円の理由、また議会の対応等として、議会の方に問題があるかのように、掲載をさ

れておられます。これでは解決をする姿勢ではなく、議会に対する挑戦であるというように私は受けとめます。どのような見解なのか、お尋ねをいたします。質問の4、12月議会で、問責決議、10対4で可決をいたしました。内容は、先に述べたように、町がやるべきことをやらなかったからであります。しかし町長は、法にないことを決議し、私を責めるだけとインタビューでコメントをされておられます。全く謙虚さがありません。どのような見解なのかお尋ねをいたします。質問の5、長期の景気悪化、大震災の発生、主権者である国民不在の政治が続く、バブル時代がはじけて15年近くになります。この間、雇用の形態が変わり、フリーターが増えたり、低所得者の増、世帯全体の所得が少なく、生活不安な世帯が多くなりつつあります。予算特別委員会での資料の数値を見ても、行政として町民の暮らしを守ることを最重点に行う必要があります。これに対する町長の見解はどうなのか、お尋ねをいたします。質問の6、山岡町政1期・2期目の前半まで、いろいろあったが、当時、ホップ・ステップ・ジャンプと少なくとも、山岡町政に活力がありました。今は行政を執行するに当たって、手抜きをし、説明不十分で、町民不在で町政が失速状態で停滞をしております。町政の停滞は、住民にサービスの低下を招くことにつながります。主権者である町民の目線で行政の厳正なる事務執行を行い、町と議会との関係を、お互いが聞く耳を持ち、歩み寄り理解をし、改めることは改め、改善するところは改善をし、政治指導の先頭に立つ必要があると思いますが、どのような見解なのか、お尋ねをいたします。もう一つ目の質問は、町が今、解決しなければならないことについてでございます。私は次の件について、プロジェクトチームをつくり、早期解決を望みますがどのような見解なのか、お尋ねをいたします。5番までありますけれども、いずれも、この1年間で、意見書や請願書を可決をしております。一つ目に、JRの高架事業に伴う庁舎建設場所の早期決定については、県や広島市が事業の見直しをされました。そのまま町も延期するのではなく、これをチャンスにして、早期解決の方法を求めますが、どのようにお考えですか、お尋ねをいたします。質問の2、畝保育所の早期建設について。3案を提出し、その1案のふるさと館解体は、議会の意思としては、もうできません。残りの2案で早期解決が望まれるわけですが、別の用地あるいは、ほかのことを検討しているのか。私は三つも出してですね、一つだめだったら全部だめ、こういう行政は、私はないというように考える。常識では、考えられないというように考えます。質問の3、東広・安芸・賀茂バイパスの早期実現について。どのよ

うに取り組んでいらっしゃいますかお尋ねをいたします。質問の4、尾崎川の水位低下の取り組みについて。どのように取り組んでいらっしゃいますか。お尋ねをいたします。質問の5、国保税の減税の取り組みについて。どのように取り組んでいらっしゃいますか、お尋ねをいたします。最後の町長の責務と責任について、お尋ねをいたします。次の三つの能力の有無が問われているというように、言われております。一つは、他の人よりも少し早く、人々の悩みや困難や願望を見抜き、言葉・表情動作であらわす能力である。二つ目には、町長は日々、意思を決定しなければならないが、大小の意思決定を的確にタイミングをはずさずにできなければならない。三つ目には、町として、やるかやらないか、どういうふうにするのかは、理由説明が必要であり、それを説得的に説明できなければならないと言われております。現在と比べて、どのように思われておられますかお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）佐中議員の質問に答弁をいたします。まず、今、町が一番しなければならないことについての質問でございますが、1点目については、町民の皆さんに可能な限り分かりやすい形でお伝えするために、町広報に計画変更の理由も含め、現状や町の方針等を掲載したものでございます。2点目につきましては、現在のところ議会の理解が得られない状態でございますので、説明会を開催することはありませんが、今後、いつでも開催できる準備は進めてまいりたいと考えております。3点目については、町民の皆さんに変更理由や現状についての理解をいただくために記載したものであり、ご指摘のような意図は全くありません。4点目につきましては、昨年10月の町長選挙で当選したのは町民の皆さんに、私のこれまでの実績や政策について、支持をいただいた結果と認識をしております。今後とも、民意を尊重し、責務をまっとうして行きたいと考えております。5点目につきましては、町民の皆さんの暮らしを守ることは、非常に重要な責務であると認識をしております。したがって、今後とも雇用就労関係の支援や福祉施設の充実などに取り組み、町民の皆さんに、住んで良かったと思われる町づくりを行ってまいりたいと思っております。6点目につきましては、これまでどおり、町民の目線に立って、議員の皆さんの理解を得ながら、町政運営を行ってまいりたいと考えております。続きまして、町が今、解決しなければならないことについての質問でございますが、1点目につきましては、庁舎移転は、連続立体交差事業の見直しの有無にかかわらず必要でありますので、早期決着に向けて引

き続き、議員の皆さんのご理解を得られるよう最善を尽くしてまいりたいと思っています。2点目の畝保育所の再整備については、現在検討中でございます。3点目につきましては、これまで建設促進期成同盟会を通じて、国に対し、建設促進を要望してまいりました。また、町からも関係部署に直接要望しております。今後も、引き続きいろいろな機会をとらえて、要望を行ってまいりたいと思っております。4点目につきましては、ポンプ機器の操作を行う広島県と連携をし、水位の上昇を防ぐために取り組むとともに、ポンプ増設について引き続き広島県に要望しているところでございます。5点目につきましては、国民健康保険特別会計の近年の決算状況では、一時的に一般会計から、いわゆる赤字補てん分の繰入はあったものの、収支が均衡しているものと考えておりますので、国民健康保険税の減税をすることは考えておりません。続きまして、町長の責務と責任についての質問でございますが、ご指摘のとおり3つの能力については、首長の持つべき重要な要素であると認識をしております。そのため私自身、町長として町の将来を見据え、大所高所からその都度適切な判断ができるよう日々精進を重ねているところであり、同時に、私を支える幹部職員の資質の向上にも努めてまいりたいと思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）再質問させていただきますが、質問の1の問題で、町民は、非常に関心を持っておられるんですね、庁舎の建設の問題について、しかし以前よりは熱が下がっておるというように感じるんで、それは、なぜかというとな、やっぱり町と議会がここまで対立をして、一步も前に進まんかったら、もう町民はあきれてしまっている。もうどうなっておるのかと、これで熱が冷めておるというように、私は感じるんです。私は、こんな町政をね、もう4年続くんですよ、提案をされてから、早く打開をして進めなければならないと、そのためには、正しい情報を出して行かんかったらいかんかったんですね。昨年の5月に共同方式で、JRと共同方式でやる、ところが、単独方式に変わって、正確な情報が、町民の中に伝わっていないんです。だから私は、ここに計画変更の説明と謝罪する町長の姿勢がないではないかと。いう質問をしておるわけですね、広報のコピーを私つけてきましたけれども、議会のことを云々という批判はあってもですね、謝罪のことは全くないですね、なぜそうなるのか。私は不思議に思うんです。決めるのは議会で決めるんですね、民意では決まりませんよ。法的に何にしても、議会は、それぞれの地域から出て、民意を背負っておるんです。1人

1,350人が議員1人当たり、町民のそういう有権者の責務を負って、こうして議会の議席を得て、こういう発言をさせていただいておるわけです。この民意を無視してね、事を進めようとする、町長のそういう姿勢が私はね、行政を停滞をしておるというように思うんですが、どう感じておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）先ほど質問にもございましたように、民意は選挙で十分、皆さん方の、町民の支持をいただいたと判断をしております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）去年の10月に当選をされ、12月、3月、まあ今回も、選挙だけが民意というように言われますけれども、民意にはいろいろあるんですね。選挙で、例えば、通るのも、それも民意でしょう。一票、多かっても当選で、民意でしょう。しかし、私は選挙だけが民意ではないというように思うんですよね。本当の民意というのは、ここが一番、私は強調したいところですが、正しい情報は、民主主義の血液であると。違った情報を出してですね、選挙をやってですね。当選をした、これが民意じゃと、これは当たらないというように思うんです。もういっぺん言いますよ、正しい情報、私は、間違っるとは言いませんけれども、正しくないよ、あの10月の選挙の時、正しい情報は、民主主義の血液ですよ。違った情報を出して、民意じゃ民意じゃと言う、私はね、これでは、町政活力がねどんどんなくなってしまう。このように思うんです。盛んに町長はね、選挙、選挙と、だけでもそれを見たらね、3人候補者がありましたが、町長は45%しかとってないんですね。全有権者のね18.5%しかとってないんですよこれが本当の民意かという、私は、そうではないというように感じるんですね。本当の民意は、いろんな方法があります。アンケートを取るとか、住民投票するとか、もう、いろんな方法があるですね。町長は、どうも選挙だけでね民意、民意言うて、町長の任期が4年間あるけども民意で押し通そうとする考えなのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに民意は、いろいろあると思います。しかしながら、選挙を通じて、皆さん方に後援活動をはじめて、いろんな形で町民にいろんな形でお会いをしたり、叱咤激励をいただきながら、民意を十分に吸収をさせていただきまして、そして、これが民意としての選挙の勝利ということに、つながったというふうに思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）盛んにね、町長のそうした民意を、選挙だけで強調されるから、今、町政が停滞しとるんですよ。町長が停滞してないというけどね、物事が進まんかったら停滞ですよ。私はそういうふうに認識する。これだけね41回、31回か庁舎特別委員会を開いてですね、まだ結論が出ない。4年間もやって、これを本当に暮らしを守ることとね、議会と執行部が一緒になって、ああいう委員会を開いたんならね、町民から見て拍手喝さいですよ。庁舎がどこへ行くかというような問題で、3つ提案を出してですね、選んでくれ言うて、一つだけ町長は、強調をされない。保育所の問題もそうですよ、三つ出して、あと言いますけども。一つだめじゃったら、全部だめなような言い方をされる、ここが町政を今、停滞をして、失速をしておるんですよ。私は、いかなものかなというふうに思うんですが、それはどうなんですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）民意の繰り返しになりますけども、町政は、あらゆる面に対して、停滞はしとると、私は考えておりませんし、また、町民の多数の方から支持をいただいて、私に理解いただいた結果が、何度も言いますが、選挙の結果でございまして、それを踏まえて、私は、海田町の将来の展望、子々孫々にあたる町の発展を期するための私の考えには違いないというふうに確信を持っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）私は、町政が停滞していないと町長は言うがね、そう言われるがね、認識を変えてもらいたいと思います。31回もの委員会を開いてですよ、職員を集めて、みな委員会室あるいは、議場でね論議をする、日当だって、もったいないことはないですか、我々だってすごい時間を費やして、そこに、論議をし、真剣に集中してきておるんですね。それを停滞をしていないと言う。この認識そのものがね、停滞の一番の大きな原因だと思うんです。何ぼ言うても答えてんないけども、12月議会の中で、4小学校区の説明会をなぜしないのか。今までは広報に出して、4小学校区に説明してきたのが、去年の5月までのあのJRの高架事業の説明だったんですね。確かに、今年1月広報に出ました。4小学校区の説明会をどうするのかと聞いたら、こう言うとるんですね。ある程度、計画の内容を煮詰める、このことが出来たら、出来た段階で説明をすると。今は、説明をしないと言う答弁、後退をずっとしておるんですね。なぜそうなるか。私は正しいね、執行部のやり方では、無いというふうに思う。ごま

かしてごまかして、あまり情報も流さんで、それで、自分が主張するところをね、ずっとやる。だから、執行部と議会との歯車が狂ってきておる。ここを改めん限りはね、前進しないし、町民に多大な迷惑をかける。どうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）私は、行政を担当さしていただいて、皆さん方に、いろんな審議をいただきながら、一つも困らしたことがございません。やはり民意を十分に尊重しながら、現在の海田町の行政、世代が変わっても、海田町がですね、本当に住んでよかった、住みたいまちづくりのために、誠心誠意頑張っていく決意でございますので変わってはおりません。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）まあ、議会があるたんびに同んなじことを繰り返すようなんじやが、次に進みますけども、私は納得できませんね。12月議会で町長が、インタビューを受けておられますね。法には無いことを決議し、私を責めるだけだと。今聞いたら、選挙のそういう支持者で当選してもらったから、その支持を尊重すると。我々も問責決議をしたくて、しとるんじゃあないんですね、町長がやるべき事をやらなかったから、その理由を問責決議の中に明らかにして、少しでも、改善をしてほしい。この立場で問責決議を12月も3月もしたわけですよ。4月もですね、したわけですね。なぜ謙虚にならないのか。私は、そう、議会軽視よね、本当言わしたら、議会を形骸化してしまっただけ、さっきも、いろんな答弁の中で、町民や議員の皆さんの、納得のいく説明をしながら行政を進める。口では言うけども、やっていることは逆ですよ。私は、そう感じておるんですが、問責決議をあれだけしたのにね、全く聞こうとする耳を持たない。どう感じておられるのか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）何度も繰り返えしますけど、私は民意を尊重しながら、町民の意見を十分に聞きながら、今現在、執行権に関する仕事のうちで、十分さしていただいており問責決議も出されたということも、十分にそこらも踏まえて、現在の心境には、一切変わっておりません。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）次進みますけども、町政に勢いがなく、トラブルが続いておるわけですね。何がトラブルかと言うと、議会が修正をする。そのために、いろんなことが、ト

ラブルの原因になってくるわけですよ。一番の。どう言うんですか、原因か要因と言うか、因果関係かと言うと、行政の目的から外れてきておるんですね。それは、町民が主人公、主権者である町民が、本当に前提に置いてないから、町長はやりたいことやる、自分の主張することやる。もっと妥協しながらね、打開策を開いて、活力ある町政を進めていかん限りは、なかなか前進をしない。私、長く議員をやらせてもらっているが、この周辺の執行部と議会、ものすごい議会を重んじてですね。例えば県議会でもそうです。もう県議会のそういう勢力ですよ。そこら辺をずっとね、説明をしながら、納得できるようにして、また確保しながらやってきておるんですね。しかし、海田町政違うんですよ、町長の姿勢が、私ここがねえ、一番残念に思うんですよ、本当どう言うんかね、町民の目線から、いわゆる主権者である町民ですよ、町民が主人公ですよ。この目線から、物事を進めていかん限りは、もちろんリーダーシップという形もあるけれども、そこが基本的に抜けておるから、財源を例えば、19億から28億にポーンと膨れ上がってきたり、駅前開発もああなる、保育所でもそうなる。だから、揉めごとを、揉めごとと言うんか、いろんな摩擦が起きる、議会との対立が起きる、なかなか前に進まない、町民の目線でね、やっぱり物事を判断し、しかも地方自治法に基づく、私いつも言うけども、住民の安全・健康・福祉を増進をさせる、この目的ですよ。いわゆる暮らしを守ること、これが目的じゃのに、なかなかそこにね、行っていない。よく町民の方から、坂町は良くなった、熊野町も良くなったと、盛んに聞くんですよ、海田町も良くしとるんですよ、努力しとる、けども、こういう問題が、あまりにも前面に出るから、非常に失速した感じを受ける。やっぱりね活力ある町政、しかも町長は、今までホップ・ステップ・ジャンプと言ってね、そりゃあ1期・2期目の中間頃までは、勢いがありましたよ。私もそれなりに協力もし、応援もしてきました。ところが情報不足、さっきから言いますように、正しい情報は、民主主義の血液なんです、これが、正しくない、間違いとは言いませんよ。正しくない情報が流れて、そのままに放置されて来たから、今日、このようになって来ておるんですね。私は、本当に町民の目線で活力のある町政、ぜひ私はね、それ望むんですね。町長は、なぜそういう立場に、立ちかえられないのか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）これ何遍も繰り返しますが、私は民意を尊重しながら、町民の目線になって、行政を今日まで進めさせていただいておりますし、機会があるごとに各種団体、

また、町民といろんなところで折衝しながら、町民の意見は、十分に聞かしていただきながら、行政の判断を養って、今日まで、行政をさしていただいていることは、十分私は自信を持って、皆さんに理解いただいていると思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）平行線が続くんで納得できないけど、次に進みます。私が一般質問で提案しても、聞く耳を持ってもらえなかったら、どうしようもない。こういうふうに思うんですね。次に、5つほどここ1年間で、意見書やら請願書やらを可決をしたんですね。直接、町の行政に携わる問題とそうでなくて他の地域に、またがる問題も含めて、あるわけですが、しかし町民から見ると、非常に、この行政そのものが、他の市町村との連絡が不十分で、もう町政そのものの役割が、なかなか発揮できないという、こういう問題が出てくるわけです、一つ目のJRの高架事業、これも1年延びた、そのまま延長戦でなくて、1年伸びたことをチャンスにして、例えば動産移転、引越料ですね。1回やると約3,000万かかる、よそを借りると、例えば合同庁舎だったら1カ月250万。1年半、2年借りると約七・八千万、1億円近い無駄使いになるわけです。1年延びたことをチャンスとしてね、動産移転1回、ここを利用しながら、早く庁舎を建設をする。この努力が、私はね必要だと思う、そういう意味で、意見書は、広島市も広島県も、もうこれ以上延ばさないで、早くやってくれという議会の意思なんですね。今、町のやっている姿は、今までの延長戦で1年延びたから、議会との、いろんな問題があるから、そのまま放置しようと、これしか、私感じ取れんのですよ。これ今、どのような方向で進めておられるのか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）ご指摘のような情報不足とか、交流不足とか勉強不足とかというようなご指摘でございますが、私なりに、県のパイプ、また国のパイプ、あらゆるところに出向いて行って、いろんな情報をしっかりいただきながら、我が町に最適なもの、十分に補助がいただけるもの、そして、日々の町民の皆さん方に直接関係あることについては、ぜひ早くこれを、町の仕事として県の仕事でやらせていただきたい。言うことは、十分にさしていただいておりますし、これは、何でも完全ということはございませんが、そういう連携プレー国・県、そして、また町村会の問題も含めて、十分にやらしていただいております、私は思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）次、進みます。保育所の早期の建設の問題で、私も請願の紹介議員になった一人ですけども、早く建ってほしい、まあ老朽化しとるから、そりゃあ対応する、当然のことなんですね。そういう意味も踏まえて、町長は3案を出されたんですね案を。ところが、ふるさと館を解体する。したらいかんということを議会が決めたら、もう全部ストップしてしもうた、今聞くと検討中というのが、答弁で返ってきましたけれども、あとの2案は全くそりゃあ、入らないのかどうか。1案の解体がだめと言うんか、議会の意思としてだめにしたんですね、あと、すぐ手を打つというのがね、そりゃあ私は、本来の姿だと思うんですけども、なぜそれはできないのか。どこまでの進捗なんか、残りのやり方ですね。予算をせっかく取っておるわけですけども、実際、今どうなっておるのか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）残りの2案でございますが、ふるさと館を改修するということは、ふるさと館を廃止するということには、変わりございませんので、解体するか、その中を改修して、畝保育所にするかということでございますから、これにつきましては、現段階での議会のご意思が、現在のふるさと館の廃止に反対と、設管条例の設置に反対という段階では、2案目に考えました、ふるさと館を改修して、解体ではなしに、改築をして畝保育所にするということは、解体して建てるのと同じように、今の段階ではできないものと考えております。それから、1点目の現在地での改修につきましては、先日も保護者会の方々とお話ししましたら、やはり現在の進入、難しいと、そういう面からいくと、現在地ではないところで検討してほしいという要望については引き続き続いております。そういう面では、次にどうするかというところになると思いますけども、この前、保護者会でお話した場合でも、現在地より、あまり離れるのも好ましくないというような、要望も受けておりますし、そういったところで、私どもがベストと考えた部分が、議会の方で、現在の段階、だめだというご判断だったわけですから、じゃあどうするかという部分について、さらに保護者の、やはり私どもだけで決めるというわけにはいきませんから、保護者の方々ともご相談するということ、今行っているところでございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）まあ、おっしゃることは分かります。そこまでね、検討されて、するんであれば、初めから1案出さないよ。1案で、庁舎の問題でもそうじゃないですか、

はじめ7つ出してよ、絞って3つにする、保育所もそうですね。三つを出して、あれもだめ、これもだめ、これしかなかったんじやが、これも否決されたら、もう前に進まない、はじめから一つ出しなさいや。執行部は、その権限があるんだから。庁舎だったら駅前、保育所だったら解体をして建つ、三つも出すから、いろいろね、揉めるもとを作っておる、ほで、ああでもない、こうでもない言うて、とうとう延びていく、今年度中は、だめじゃとか、こんなことになるわけですよ。町長のそういう提案の仕方、私は改善すべきじゃと思うんですよ、それは、どうなんですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）この度の、確かに説明の仕方については、十分でないところがあったかと思いますが、私どもとしては、3案を提示したつもりはなかったんです。その最終的にふるさと館を解体して、畝保育所にするというのを執行部の案として出しまして、その審議過程におきまして、他に、こういう二つを考えましたと。その結果、他の二つには、いろいろ課題があるので、最終的にふるさと館を解体するという案でまいりたいということで、昨年の2月の全員協議会で、お話をしたところでございます。あの時点で私どもとしては、一つの案に絞りました。ただ、今まで、いろいろ議論がある庁舎問題において、3案を示して、どれを選択するかという議論をしたと言うのをしている同じ時に、3案というような形でご説明しましたので、あたかも、その段階でその3案からどれかを選ぶというような、印象を与えてしまったとすれば、それは資料の作成、それから説明の仕方に不十分な点があったかと思っておりますが、既にあの時点で、私どもとしては、3案の中の一つと決めて、こういう案でいきたいと、いかがでございましょうかというふうにお諮りしたつもりでございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）今そう言う説明を受ければ、確かにそうかなというふうに思うんです。

でも、私はね、3案提案されたと思いますよ。私の認識不足かもしれません。しかし、ここに居られる議員の皆さんは、やっぱりそう思ってるであろう。そうすると、執行部が提案の仕方、説明の仕方がまずかった、これは、お互いに責任があるかも分かりませんよ。けども、今年度予算をあげて、執行するにあたって、これが停滞をする、来年度に延ばす、こういうことが、あってはならないというふうに思うんですよ。やっぱりね、予算を組んだ以上、住民サービスのために、停滞をしないために、予算を執行していく。このことが施政方針であったり、24年度の予算のそういう執行のあり

方の問題なんですね。いろいろ理由を付けながら、また、これが延期になる。町民から見るとほんま、うんざりする。ここを改善をする努力をね、私は、してほしいと思いますが。次、進みます。東広・安芸・賀茂バイパスの早期の実現。これも議会で満場一致で決まりました。私、調べてみると、まあ前回も言いましたけれども、広島駅より西の方ですね、これはね、6本あるんですよ。言いますと、国道2号、西広島バイパス、山陽自動車道、五日市間、商工センターから廿日市までの、そういう道路ですね。JR山陽線から広電、何かあってもすぐ対応できるのに、東広島バイパス、東広島市に行こう思うても、国道2号とJRしかない。しかも、JRの高架事業は、全く広島県も広島市もあまり位置付けがないから、延期、延期でこれまでも7年延期。また今年度も1年延期ということですね、高速道路を優先しとる。私は、もっとね、地元の国会議員も県議員もそうですけれども、やっぱり町長が先頭に立って、地域のそういう首長ですね、町長含めて、早く実現をさせなければ、今から幾ら早くやっても大山のトンネル、瀬野の大山のトンネル、5年かかると言っとるんですね。町民にものすごいね時間のロス、いろんな形で犠牲になっとるんですね。私のふるさと比婆郡高野町、今、庄原市になってますが、もう来年度、尾道・松江の間で開通を三次からするという。それは、田舎のことですから、非常に列車も通ってないですから、ありがたいと思うし、非常に活力が見えてくると言うかね、だけれどもここ2号線。国道は線をつけんらしいけえ、国道2号・JR山陽線この両方が一つ止まるとね、迂回をしよう思うても黒瀬の辺を回るか、今の広島市の東インターとか、広島インターとかね、そこに行かにゃあいかんという、非常に大きなロスがあるんですよ、私はもっと力を入れるべきだというふうに思うんですが、今聞くと、いろんな建設促進の同盟会、もう何十年、聞いてきましたよ、そりゃあ。もっと良い方法をね。議会があれば全会一致で決まったんですから、やっぱり手を打つ必要がある、特別の手を、どうなんですかそれは。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）ご指摘のように、東広バイパスの問題は着工いうんですか、計画から40何年経っとるんですよ、こういうことも私自負しまして、海田町といたしましても、東広バイパスの期成同盟会を広島市の市長が中心となって、私、町長ならしてもらって、年間に、国土交通省広島事務所それから今度は中国整備局、それから国会へと何回も行きました。しかし、結果的に何も出来ていないのが現状でございまして、先般

からも、何回かその国土交通省の方が来られて、いろんな説明を受けるのですが幾ら大山の方がトンネルが抜けても、この道がつながらなかったら道じゃないと、私ら本当言うたら、今現在 40 年前に居られた方、帰りたいぐらいじゃと、西条とか中野の方へ随分転出していかれました。町内から道路のために、現在の南道路の今の自衛隊の官舎の問題でも、撤去して 5 年ぐらいなるんですね、何にもしてくれない。いうことから、今、佐中議員ご指摘のように、尾道松江線なんかですね、後からやっとして、もう道路になって走り出した。これは何に原因があるのかということもですね、強く要望して、厳しい意見も出しております。そういうことでも、まだ出きんと言うからね。ここの間が出きんと、道はつながらんのではないかと。5 年ぐらい前に、海田東小学校のそこから、中野のところまで通じました。2.7 キロ。私もあの時に、開通式に行きまして、もう、クス玉を割ってパトロールをするからね、私、道路局長、当時の谷口国土交通省の局長にも言ったんですよ。道はつながって、初めて道ですがね、うちの方へはどうなるんかと、やかましく言った経緯もあります。しかしながら、現在、こうした中で、経済情勢とか地震とかいうことはね、度外視をしててですね、やっぱりある程度、政治力をしっかりいただいてですね、地域に対しての、大きな力になっていただかないと出来ないということからですね、改めてですね、とにかく、厳しくですね、本当にやめてもらいたいぐらいだと、先般も瀬野川病院の津久江先生のところにちょっと用事があって行きましたら、私ら、ここの病院を造る時に、バイパスが出来るいうんで、ここらに来たという経緯がある。海田の町長どうなっとるんですかと、こないだもちょっと静かなねえ低姿勢で言われたんですが、そういうことも踏まえてですね、とにかく、早くここをやっていただくことに対しては、私どもは町民をあげてもですね、ぜひ協力をお願いしながらですね、もう関係機関へ強く要望して行きたいと思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15 番（佐中）バイパスの問題。率直に言うと、大型公共事業で、本来であれば、我々はそういうのは反対じゃったんですね、しかし今日のモータリゼーションの中で、非常に麻痺しておるわけですね。今はもう、完全に生活道路になっておるんですね。この生活道路をやっぱり優先をさせる。さっきいろいろ答弁がありましたけども、やっぱりね、ここへ来るともう政治力ですよ。政治の力、私はここが欠けとるから、こうして言ってるんです。ぜひ、今後の期待をね、しておきます。次にですね、尾崎川の

問題、答弁ありました。今までも、いろんな案があって、直接、海田湾に抜けるような、水は90度に曲がると流れにくいんですよ。尾崎川で90度で曲がって水位が上がるから、水位を上げる分だけいろんなねえ、工夫もされて効果もあるんでしょう。まあ、あると認めますよ。そうじゃなくて、水位を下げる方法をね、誘致と言うんか、水がいきなり流れないような方法であるとか、あるいは、今の尾崎川の水門、回廊、それから、第1・第2・第3ですかね、水路が、大型水路、これを直接、海田湾の方に向けるような、そういうやり方、いろんなことをせん限りはね。今あれですよ、ゲリラ豪雨であるとか、あるいは非常気象、この間は、大災害が起きましたけどもね。どこで何が起きるか分からない、もし起きたら、私、7割、8割の人が水没すると思うんですね、やっぱり今、手を打ったかんかったらね、大変な状況になる。このように思うんですが、どうなんかお尋ねします。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）今、議員おっしゃるとおりでございまして、近年のゲリラ豪雨でありますとか、異常気象というものが、頻発しておる状況であることは、認識しております。尾崎川ポンプにつきましては、いろいろな改善方法はあろうかと思っておりますけれども、まず基本的にはですね、広島県が策定しております、整備計画、実施計画というものがございます。その中で尾崎川のポンプについてもですね、改良していきたいという計画は持っておられます。これについてもですね。5月25日でございましてけれども、広島県の方にも、町長と一緒にですね、要望させていただきました。そういうことでですね、これはぜひともを実施に向けてですね、町長と一丸となりまして、推進してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）尾崎川2級河川、よく知っていますよ。これは、町長にも連絡しましたが、海田湾の埋め立て訴訟の問題の和解条件の一つなんですね。それがあって、尾崎川のポンプの増設というの、実現をしておるわけです。しかし、あの時と今は社会状況や、国土・風土いうんですかね、今の気象状況が変わってきとるのが事実なんですね。これに遅れないように手を打てということが、議会の意思なんですよ。ほしたら現状のままでポンプの増設であるとか、もちろん、それもあるでしょう。しかし他の対策を組まなかったら、大変なことになるんじゃないかなと私はね、近年も、それは、いい例が、去年でしたか、おと年でしたかね、まあ3年前か、庄原のあ

あいう土砂が大きな災害、去年は、ああいう津波が起きる、もういろんな形でねえ、集中豪雨であるとか、高潮であるとか、津波であるとか、もういっぱい出てくるんですね、今でも満水時の時に潮位が上がったら、船越なんかは、1センチ2センチのブロックを海田で積むか船越側で積むか盛んに争われているというような状況で、ちょっとなんかがあったら、全部おだぶつだというようなね、こういう状況で、やっぱりね、尾崎川を、安心して住めるまちづくり、これは、ぜひ必要じゃというふうに思うんですね。やっぱり手を打つ、さっき言われた、予算の関係もいろいろあるし、海田町だけじゃないんですね、瀬戸内海沿岸について、全部じゃと思います。特に広島市の観音の方も、手を打っておられるんかどうか知りませんが、県としては港湾の関係で、やはりそうしなければ、しかし声を上げん限りはね、なかなか前に進まない、声を上げたのが、あの意見書なんですね、可決しておるんです。ですから早く、そういうねえ、手を打ってもらいたい。いうように思います。次、進みます。国保税の減税の取り組み、これね私ずっと調べると、もう相当、担当者これまで努力をされております。19年度から22年度まで、ずっと調べてみた。しかし、予算特別委員会で数値を出された数字を見ると3,900世帯の中で約1,400が滞納される、実質は欠損をしてみなければわからないけれども、納期までに納めないというのが37%もおられる。やっぱりね、国保税下げる、この方法。しかし努力をされて下がるとるんですよ。広島県平均から見ると、かなり下がってきて、順位としても、19年は2位じゃった。20年も2位じゃった。21年度で3位、22年度で8位というね、努力をされて、町民の健康づくり、町もいろんな形で提案をされながらやっておいでです。しかし、景気が悪化をし、払いたくとも払えないのが、現状で、予算特別委員会で出された数値が、その数値なんですね。もっと努力をする必要があるし、健康で長生きをする。こういうことが必要なんで、しかし、先ほどから町長は、赤字のためには、一般会計からの持ち出しは、しないということになれば、直接、被保険者に負担がかかるようになるわけです。しかし、それをやらない、こういう方法をね、やっぱり、考えながら進めながら、進めていかん限りは、町民はどうしても不安になる、さらに私は、努力する必要があるというふうに思うんですが、どうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今おっしゃいましたように、現在、海田町の国保税、引き下げたわけではございませんが、他の市や町が引き上げしてきた結果、県平均の税率より低いと

いう状況になりました。何度もご答弁しておりますが、現在の経済状況から、今の国保税を引き上げるということは、非常に困難だというふうに思っておりますので、現在の国保税の収入で、また、赤字になるような場合には、議会の方へまた、赤字補てんの補正をお願いするということになろうかと思いますが、幸いにも、昨年度も本年度も、一応均衡がとれた収入になろうかと思っておりますので、その赤字補てんというのが、今は起こらないというふうに町長答弁したわけでございまして、ただ、下げるということは、先ほど申しましたように、県の平均を下回るような状況になってきている中で、現在の会計を維持していかなければいけませんので、今の税率で、当面続けさせていただきたいと。上げることをすぐに考えるということもいたしませんし、下げるということも、すぐ考えないということでご理解いただきたい思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）まあ、どう言うんですか。よそが上がったから、うちは維持しとるから、差がなくなつたと、それだけ見ても、かなりね、差があったのが縮小されてきたんですね。県平均より1,440円、今22年度で、その数値が出た。今までは1万円超しておつたんですね。かなり私改善をされたと。それは健康づくりのために、あるいは、病院にかかった場合は、ジェネリックを使用するよという、そういう指導とかね。あるいは、65歳以上の人は、民生部の関係で各家庭を訪問をしてね、食事のそういう指導をしたりね、いろんな形で健康に対する認識は、今まで以上に町民のレベルが上がってくるというように私は認識をしておるわけですね。国保について、あるいは介護も後期高齢者も一緒ですけれども、上げるも下げるもせんが、何にもせん。こういう形じゃなくて、やっぱり、今やってきた成果があるんですから、それを教訓にしながら、やっぱり健康づくり、これを私は、すべきだと思うんですが。もういっぺん、それをお尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）当然に健康づくりには、努めてまいります。そういうことで、国保会計の健全化を図りたいというふうに思っております。いま一つが、先ほど申しましたように、現在の水準は維持をしたいと、これで今現在の水準で赤字にならないように、いろんな手法を、講じてまいりたいと思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）ほいじゃあ、最後にね、町長の責務と責任については、これはね、もう

大方、全国町村会で、講師の人が、このことを指摘しました。町長の先ほどの答弁として、町長の責務、このとおりじゃと。全くその通りとは、答弁がありませんでしたけれども、やっぱり基本は、そうじゃということを認識をされておると思いますけれども、一番私がね。この問題で強調したいのは、覚悟と責任が問われているんですね町長は、私は、何かもう町政欠けている。もういろんな形で前に進まないと言う、これは、やっぱり覚悟と責任が問われている。ここをやっぱり明確にし、それを前面に打ち出していく。これで打開をしていく、私はその覚悟が必要ではないかというように思うんですが。再度、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）今ご指摘のように覚悟と責任は、十分持って日々の執行をやらしていただいておりますが、この質問を見させていただいて、私も以前に、市町村のトップセミナーの会で、東京大学の大森先生の講演を聞きに行った機会がございました。その時に合併問題も含めて、大森先生が、全くこのようなことをですね、市町村の使命、町長の使命というのをですね、講演されたこと、1時間半ぐらい聞きましてですね、いろんな教訓になって、今日、それを参考にしながらですね、日々の業務を執行させていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）最後にお尋ねしますけれども、今の答弁もそうですが、美辞麗句だけをずっと並べてね、やってる事が、なかなか、我々が思ってるような方向に進んでいない。いわゆる発言と行動がともなっていないというように、私は認識をするんですよ。いろんな形で、例えば全国町村会、町村会ですね、ここらで、いろんな形で全国のそういう例をあるいは、教訓をですね集約して、そこで講義を受けたり、文書を見たり、あるいは交流をしたり、懇談をしたりという、そういうノウハウを持った全国町村会だと思えるんですよ。それに比べてみると、今おっしゃるとおりだという、全くそのとおりなんです。けれども、やっぱり行動を一緒にとみなわんと、いろんな、また弊害が出てくる認識はしとるんじゃないけども、なかなか、私は、まあ、どう言うんですか、才余りて識足らずという言葉が最近、聞いたことがあるんですが、知能や知識を持つとても、常識から外れとるというようなね、全く当てはめてみたら、そうかなというように思うんですよ。これは私のそういう考え、才余りて識足らず。海田町の町政みたら、そこにも当てはまるんじゃないかなというように、私は思うんですが、最後、

私の認識を町長に問うて、質問を終わりたいと思いますが、どうですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに、今おっしゃるような、いろんな先輩のですね、いろんな助言とか言葉とか、ことに対しては、感銘を受けることが沢山ございます。それを我々がそういうことを把握をしながら、そういう常識的なことを判断をしながら、それで町民が今何を欲しがっているか何をしたいんか、そして何をやれば、町民に与える影響が、今後の海田町にも大きな力になるかということを踏まえてですね、私の日々の行政の方で、職員と一緒にですね、町民の皆さんと、理解いただけるような形で頑張っていくんで、よろしくお願いいたします。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は13時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~

午前 11時40分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。

8番、西田議員。

○8番（西田）8番、西田です。大きく二つの質問をいたします。第1点目、電気消費量の見える化で省エネ対策を質問いたします。平成23年3月11日の東北地方を襲った地震と大津波で原子力発電所に大きなダメージとともに、原子力の利用に影を落としました。平成24年5月には、稼働していた最後の原子力発電が点検に入り、その電気供給量はゼロになりました。このような背景からか、国のエネルギー問題は、最優先の課題となっています。この課題解決に向けた電気の個別買い取り制度の導入も、平成24年7月に控え、買い取り価格とともに電気使用料への組み込み価格が審議されているところです。また、これと並行して省エネ対策を含めた、電気技術の急速な進展は、目を見張るものがあります。維持管理や関連制度も、改善整備されてきています。ここでは四つの事例を紹介し、質問につなげたいと思います。一つ目は、環境省温室効果ガス排出量、見える化の評価、報告事業として採択された、オフィスナビによる電力消費量削減効果の検証事業の結果では、省エネの意識が高まったが、89%で、照明やコンセントの電気消費量は、8%削減できたと報告されています。この省エネ対策としての、電気消費量の見える化は、国・県・市・町や、各企業でいろんな方法に

より推進されています。二つ目は、中小規模事業者における電力の見える化を促進し、電気消費量削減するための、デマンドコントロールシステムの導入経費の助成が始まります。例えば地方公共団体では補助率を、対象経費の三分の一以内で、補助上限は20万円の30件の導入を想定しています。補助を受けた事業者は、毎月の電気使用状況など、システムの導入効果に関する情報提供します。三つ目は、家庭や法人で、企業によるモニタリングサービスが実施されています。例えば電力の使用状況を専用タブレット端末でリアルタイムに把握できるほか、1カ月単位の消費電気量の推移などを、グラフや表にできる、利用者は、電気の無駄遣いを見つけ、効率のよい電気消費量を計画することが可能になり、購入には、国の補助金10万円が受けられます。さらに最近では、パソコン・スマートフォン・携帯電話などでネットワークコンピュータを利用したクラウドの、電力見える化サービス商品の販売もされています。このように、国内のクレジット（排出権）を利用し、環境保全活動への参加（寄附）などの、付加価値もあります。四つ目は、低炭素社会の構築に向けた家庭からの温室効果ガス排出量を削減し、環境未来型のライフスタイルを創造するため、地方公共団体が、毎日の電気消費量と二酸化炭素排出量、電気料金をリアルタイムで確認できる見える化機器省エネナビの家庭への貸し出しも、行っています。本町は低炭素社会の実現に向けて省エネ対策として、LED化などの推進が図られていますが、上述のような効果的かつ先進的な取り組みは、未だ進んでいません。電気使用量の多い施設への省エネ対策は不十分と言えます。これらの地球環境やエネルギーの問題を解決するための本町で実現可能なものを、平成19年3月・9月、平成21年2月・6月、平成22年12月及び平成24年3月の定例会で提案してきました。以上のことから、本町で、今ならできる省エネ対策としての電気消費量の見える化に関して、次の質問をいたします。1点目、中小規模事業者による電気消費量の見える化を促進し、電気消費量を削減するためのシステムの導入経費の助成を始めてはどうか、お伺いいたします。2点目、国の補助制度である、利用者が電気の無駄遣いを見つけ、効率の良い電気消費量を計画することが可能となるモニタリングサービスを推進してはどうか、お伺いします。3点目、毎日の消費電力量と二酸化炭素排出量、電気料金をリアルタイムで確認できる見える化機器の家庭への貸し出しを行ってはどうか、お伺いします。4点目、公共施設の中でも、電気消費量の多い、学校などの電気消費量の見える化を行うための、電力消費量を削減するシステムの導入について、導入に取り組んではどうか、お伺いいた

します。次に、大きく 2 点目、電動車いすに対応した、道路整備をお伺いいたします。

最近では電動車いすの利用が増え、交通事故の引き金にもなっています。警察庁の調査結果によると、電動車いすに関わる交通事故の特徴は、日中の活動時間中で、横断中が最も多く、背面通行・対面通行の順に発生し、利用目的の順では、買い物、訪問、通院でありました。また、交通事故総合分析センターの分析結果では、高齢者と言われる 65 歳以上が事故全体の 70% を占め、その中でも 70 歳以上の死傷者が最も多く、自宅から 500 メートル以内の死傷事故件数が 50% を占め、自宅付近の発生となっています。なお、これらの統計指標は、電動車いす同士の事故や単独事故は、事故として扱われてなく、電動車いすの事故は、年々増える傾向にあります。こうした事故が増えている原因には、本人の不注意だけではありません。車道と歩道の区別が、カラーリングなどにより、はっきりと区分された道路も増えたが、まだまだ、健常者さえ歩くことも難しい歩道が多く、車道と歩道の分離されていない道幅も、狭い道路も多く存在しています。公共施設や集合施設など、バリアフリー化が進みつつありますが、県道や町道でのバリアフリー化が進んでないのが現実です。電動車いすの事故を防ぐには、安全な道路（歩道）の整備が急務であります。長期的に利用される道路、つまり、百年道路の整備は、将来に向けた安全安心して活動できる町づくりでもあります。本町では、先進的に歩道のカラーリングも実施されてますが、最近では高齢化も進み、電動車いすの利用者も多く、安全に通行できるよう改善する必要があります。そこで、電動車いすに対応した道路整備に関して、次の質問をいたします。1 点目、町内の電動車いすの保有台数を含めた利用状況はどうか、お伺いいたします。2 点目、電動車いすの交通事故の実態は、どのようになっているかお伺いします。3 点目、電動車いすの交通事故に含まれない事故の実態はどのようになっているか、お伺いします。4 点目、電動車いすに関わる交通事故防止への問題点や課題は何か、お伺いします。5 点目、質問 1 から 4 を踏まえ、電動車いすなど、交通事故を防ぐための、車道歩道分離やバリアフリーなどを踏まえた、総合的な道路の整備が必要と考えるが、計画はどのようなになっているか、お伺いいたします。以上 2 点、よろしくお願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）西田議員の質問の 1 点目の 4 番については教育委員会から、それ以外については、私から答弁をいたします。まず、電気消費量の見える化による省エネ対策についての質問でございますが、1 点目から 3 点目につきましては、関連がありますの

で、まとめて答弁をいたします。低炭素社会の構築は、行政をはじめ地域社会全体の大きな課題であると考えております。議員ご提案の電気消費量の見える化の取り組みについては、今後、先進自治体の実施状況等を調査して、研究してまいりたいと考えております。続きまして、電動車いすに対する道路整備についての質問でございますが、1点目については、電動車いすが、自動車や電動機付自転車などによろな、登録制度はありませんので、町内の保有台数につきましては、正確な実数は把握できておりません。2点目につきましては、海田警察署に確認したところ、過去5年間で、平成19年度に1件だけ発生しております。3点目の交通事故に含まれていない事故については、警察に届け出がないため、把握はできておりません。4点目の交通事故防止への問題点と課題については、自動車の運転者や電動車いす利用者が交通ルールを厳守することや、電動車いす利用者が安心して利用できるような環境整備が必要であると考えております。5点目につきましては、今後も、電動車いすの利用者が増加することが予測されることから、これらに対応する道路整備の手法等を検討してまいりたいと考えております。それでは、1点目の4番につきましては、教育委員会から答弁をしますので、よろしくお願いします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）西田議員の質問の1点目の4番についてですが、学校教育では、環境問題も含め、省エネについて学習します。その一環として、エコに関する知識を持ち、意識を高める学習を行っております。学習環境の中で、特に、身近な節電については、今後、県の事業とあわせて取り組んでまいります。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）再質問をさせていただきます。まず、最初の電気消費量の見える化ですが、1点目から3点目までは、先進地に関しての研究をしていくというふうに言われたんですが、現実にですね、そういう形のものが、もうほとんど導入されてきている、現状があると思うんですね、これは先ほども事例の中で、紹介はさせてもらったんですが、各自治体がですね、いろんな取り組みをされております。ちょっと事例を紹介してもらいますが、先ほど言いましたように、デマンドコントロールシステムなどに関してはですね、補助対象の三分の二、上限20万、30件を想定して、約600万を計上しているところもあります。これも、事例です。実際にこういう形で取り組んでおります。もう一つ言わせてもらいますと、タブレット端末ですね、これ電気使用料が

ですね、使用料だけじゃなくて、二酸化炭素の排出量、それから温度とか、いろんなところの計測も可能になってる端末でございますが、そういう端末の購入に当たってはですね、補助金が10万円も受けられるというようなところも出てきております。ただ、もう一つ、1から3、くくって言われましたんで、私もくくって言いますが、モニタリングサービスなどもですね、実際には受けれるようなところも出てきております。企業から受けて、国からの補助という形ですね。それから、もっと言いますと、もう少し見える化の機器の貸与に関して、ちょっと事例を紹介させてもらおうと、家庭用のブレーカーがございますよね。あのブレーカーに、直接、手で触るんでなくて、クリップでつかんでやる、誘導電流でですね、簡単に計測できるような装置に今なっているんですね。だから、そう恐れることもない取り付け、非常に可能になっているということなんです。それをですね、そういった機械を、1世帯に1台を貸し出して、3カ月、貸し出しをしている、これはまあ繰り返し貸し出しをするでしょうが、いろいろとしながら、やって行く。費用はですね、無料というような形でですね、貸し出しをしている。こういったところもある。研究されると言われたんですが、たぶん研究できてるんじゃないかというふうに思って、私は書かしてもらったんですが、そこらのところは、昨年ぐらいから、随分この動きが出てきておりまして、原子力の停止のニュースはですね、昨年からずっと引き続いて来ているわけです。今現状、稼働するかどうかという問題も今出てきておりますが、未だかつて、まだ足りない不足状態というような現状があると思います。今、事例を細かく紹介をさしてもらったんですが、やはり、こういう、例えば補助金がつくとか、ある一定の定額を出資して、要するに恒常的な支出じゃないわけですよね。例えば、機械を買って、住民の方に貸し出すという一定の支出、要するに一定金額の支出があるが、恒常的な支出ではない、こういうものをですね、やっぱり進めて行くゆうのは、これから先、日本全体で考えにゃいけない問題だと思いますが、それイコール各自治体が当然、考えないといけない、こういう問題だと思うんです。そこからあがってくるのが、日本のエネルギー問題ですし、日本のあり方ではないかと思うんですよ。やっぱり自治体が率先して進んで行かんと、こういうものは進まないと思いますんで、その点はどのように、今、事例を紹介しましたが、その事例を聞かれて、それ踏まえた上で、今後、基礎自治体としてどのように、進んでいかれるのか、もう一度お伺いします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）海田町におきましても、その省エネ対策と言うか、低炭素化社会に向けて、例えば、熱心に取り組んでおりますが、民間と一緒に緑のカーテンの運動を進めるとか、そういうことを行っております。それから、他の自治体とあわせたような形で、本年度のクールビズは、例年より前倒しをして実施しております。そういった取り組めるところから取り組んでおりますが、先ほど議員いろいろご紹介を受けました、他の自治体がやっておりますもの、国でやっておりますもののうちで、海田町になじむものを積極的に導入するように研究してまいりたいと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）積極的に導入を研究されるということですから、1から3まではですけど、今度はですね、もっと、具体的に、身近な話をさせてもらいます、4つ目のところで、これ公共施設、ちょっと学校の例をあげさしてもらったんですが、デマンドコントロールだけではなくてですね、広島県はスクールエコ事業というのをやってますよね。これがですね、どういうことになっているかと言うと昨年ですね、昨年の10月、2011年の10月での調査結果なんですけど、11小中学校に、この見える化、補助を受けながらですね、見える化が導入されております。今後、3年間で36校に広げていきたいということも書かれてあるんです。はっきりとですね。もっと言えば将来的に100校を目指して、申し込みを期待しているということも書かれてある。広島県は動いているわけなんですよ。こういうものこそ、逆に言えば、補助もあるし、そういったノウハウもあるし、お互いの研究によって、そのエコの学習効果が、非常に促進される環境にあると思うんですね。ここらを、やっぱりね、早くキャッチングされて、まあキャッチングされていると思いますが、まず、キャッチングされていたかどうか、去年の時点でですね。キャッチングされていたかどうか。その情報、そっからお伺いしましょう。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）昨年度の時点でも、この見える化支援事業というのは、私の方に情報として入っております。検討中と言うことで、ご回答申し上げてたところでございます。また、続きまして本年度のことを申し上げてもよろしいかと思いますが、本年度、あと2校の枠があるということを、うちの方でつかんでおります。この2校の補助を受ける方向で、今、県と協議を進めております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）受ける方向で申し込みをするということで、よろしいですかね。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）はい、そのとおりでございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）もう少し、細かく聞いてみますが、その補助を含めて、全体トータルの費用ですね。どのぐらいかかるか、参考までに。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）この1校に対する補助の限度額が70万円というふうに伺っております。ただ学校によって、その設置する場所であるとか、機器の設置状況によって試算をする必要がありますが、今のところ、この70万円の中で収まるように進めていくつもりでございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）ということで、費用的にもですね、非常にかからない、なおかつ補助が出る。こういうものは、やっぱり、ある程度どんどんとですね、検索されて受ける。自前の金を使うわけではないですし、それによって周りが全部動くということは、そういった意味のお互いの学習効果が上ってくるということで、この件に関して、今年度は、申し込みをするということでよろしいですね。申し込みをするということで、もう一度、再度確認します。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）はい、そのとおりでございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）電動車いすに関してですが、この電動車いすはですね、当然ご存じだと思いますが、バリアフリーの法律によってですね。バリアフリー法言うんですかね、これが平成の6年にハートビルト法と、もう一つ交通バリア法というのが、平成12年にあったわけなんです。それが一つにまとまって、バリアフリー法というのが出来るんですね。法律が定められております。それは、高齢者、障がい者などの移動などの円滑化の促進に関する法律というのでですね。平成18年、同年12月にですね。施行されております。これに基づいて、今、動いているわけなんです。法律が定められてるということで、法律の定められても、それに実態が、まだともなっていないというのが現状だと思います。現状の中にうちも入っていると思います。まず、本町の先進的な活動として、歩道部分のカラーリングというのをやられてますよね。道路

に関してカラーリングを、このカラーリングはですね、ちょっと見ていただくとわかるんですが、あそこの中店、稲荷町になるんですかね、あそこの踏切を渡って出てきたところの、あそこはですね、カラーリングしてある所へ電柱があって、通れん状態なんです。これはそういう所もあるゆうことで理解してもらったらいいい、改善してもらえばいいんですが、そういったことだけでは、済まない現状が、今なりつつあるんですね、電動車いすが、どんどん走り出すとそういう現状が、実態が生まれてくるということで、これもですね、だいぶ前の定例会でも、質問させていただいたんですが、電柱の地中化などこれなどが非常に、今の電動車いすに関しての利用において、非常に障害になってきているんですよ。カラーリング、これは先進地的にやられたから、ものすごくいい結果が出てると思うんです。それを踏まえて、前の説明にもありましたね、前の議員さんのところへも答弁があったと思いますが、その成果は、ある程度、あると思いますんで。それをもう少し前に進めるような、例えば、あるところに、非常に交通量が多い、また通行量が多い、また電動車いすがよく通過する、そういった所は、電柱を地中化するとかですね。そういったモデル。これは何かモデルをさっきのときに出たんじゃないかと思いますが、海小ですか。スクールゾーンをモデルケースとして考えると言われてたんですが。こちらの電動車いすまたは自転車などに関しても、どっかモデルケースをつくられるのも、一つの改善策じゃないかと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）今、議員ご指摘のことも含めてですね、今まで我々はあんしん歩行エリアとかいろいろやってきましたが、その中でやはり昨今の事故の状況とか見よったらですね、それだけでは対応し切れないところがありますので、これについてはですね、ちょっと我々もすぐこういうやり方がというのがちょっと思い浮かびません。ですから、今からのですね、ちょっと検討課題にしてですね、ちょっと進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）検討課題。要するに課題として捉えられているんですから、最終的に私が望むところは何かと言うたら道路整備、この整備計画をね、やっぱり、基本構想とかね、基本計画とか実施計画と順番にあるじゃないですか。そういった大きなものをもう一度、初心に返って、今のカラーリングを土台にしながら、計画を見直していただ

きたいというのが、私の1番最終的な目的なんです。国の骨太の方針の中に都市再生とかで、地方再生法、こういった生活道路に関してのものがうたわれてるんですよ。骨太の中に。この中に何があるかと言うたら、歩行者と車の分離、これがうたわれてます。それから障がい者車いすバリアフリー、これもうたわれています。避難道路、今、災害なんかがありますからね。災害に対応できるような避難道路とか、防災道路という、そういう観点も必要になってくると思います。最後の方にね、今私はちょっと言わせてもらったんですが、共同溝で、なおかつメンテナンスしやすく、地震に強く、交通災害都市環境に配慮した道路整備というのがうたわれとるんですよ。骨太の中にですね。だから、ここらは、やっぱり、ある程度組まれた中で計画をもう一度練り直してもらいたいんですよ。道路整備という観点。生活道路の整備ですよ、あくまでもね。その点は、計画に関してはいかがでしょうかね。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）当面は総合計画で定めております実施計画、現在掲げられている道路をまず整備するということを優先したいと思います。海田町の場合どうしても民家が密集したところへ道路が、もともと、狭い道路があったところへ民家が密集してしまっているというところがございますから、そのおっしゃいましたような歩車分離あたりは非常に難しい状況でございます。そういう中で、あんしん歩行エリアなど、そういうのをやってきましたけども、根本の道路計画となりますと、今現実に掲げている道路ではそういう歩車分離ができるようなところを考えておりますので、すべての計画を見直すとなると長い年月がかかると思いますので、まず、できるところからやっていきたいと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）まず、できるところからやってもらいたいというのは、海田市駅付近の周りですよね。高架事業にあたって、実際には今、工事が随分進んできてますが、あそこらもどっちかという電柱の地中化、共同溝、こういった考え方が非常にみやすかったと思うんですよ。今からやられるんかもわかりませんが、ああいうところからやっていく、できやすいところからやっていくというのも一つの方法なんです。今は、これ仮だと思うんですが、将来的にはどのように変わりますかね。海田市駅の北側、南側も。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）まず、北口を含めた駅周辺についてでございますが、バリアフリー整備計画の中です、一体的にバリアフリーをしていくという形で定めておりますので、それに基づいてですね、バリアフリーな道を整備していきたいと。あと、地中化はですね、前もご答弁させていただいたかと思いますが、地中化をちょっと検討するというのはですね、今難しいところがありますので、そちらの方はどうぞご理解していただきたいと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）だからまあ、その状態で電動車いすがバリアフリーの状態で行きできれば、電動車いすを利用される方がですね、いろんなところへ遠出でできる可能性が出てくるわけですね。駅の周辺をそういう形で整備すれば、そこらをきちっと計画を立ててもら。もっと言えば実施計画ですね。実施計画まで踏み込んでもらいたいというのが、私の思いなんです、なかなかこの実施計画が出てこないんですね。見てもらうとわかるように、歩道でも斜めになつとるところが結構多いですよ。あっちこっち見てもらったらわかるように。あれが一番、逆に言えば電動車いすにとってはネックになるんですよ。こうなることによって、ひっくりかえるんですよ。事故、この中に事例なんかはずっと知らせてもらってたんですがね、今の傾きによる事故、それから背面からの事故。当然、電柱があるから避けようとして逃げるわけですね。それで逃げたところでポーンとはねられる。事故事例が出ています。そういった歩道は、できるだけ現状の課題が認識されているわけですから、解決していかんといけないと思うんです。ただ予算が伴うことですからね、いっさんきにはいきません。だから、できることからお願いしたいということなんです。その点、今の現状の斜めの部分なんかの改善策はどのように考えていますかね。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）まず話題になります駅周辺のことからご説明させていただきますが、まず駅周辺についてはですね、まずできることからということで駅北口も今回はですね、舗装の方を全部やりかえる、全部といいますか北口周辺の災害路なんかを舗装全部やりかえるようにしております。そういった意味も踏まえてですね、今できることから早急にやれるものについては、町の方も実施しております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）駅北口のことをとらえて言いますが、今言われるように道路状態の悪いと

ころだけじゃなくて駅北には斜面の多いところがありますね。勾配が多い。急傾斜。そこをやっぱりね、ききちっと認識された上ですね、今後の整備計画を、早目に出していただきたいと思います。整備計画を出す時期というのはどんなですか。計画が出る時期というのは。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）バリアフリーの整備計画というの 23 年度に立てております。それ一応立てたんですが、ちょっと修正したりして、今遅れておりますので、それができ次第、ご説明の方はさしていただこうと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○8 番（西田）ということは、今年度内にはそれが出てくるということでよろしいですね。時限をきっていただきたいと思います。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）結構です。

○議長（久留島）6 番、桑原議員。

○6 番（桑原）6 番、桑原です。今日は、大きく 2 点、質問をさせていただきたいと思います。1 点目、町外に通学児童の児童クラブの受け入れについてでございます。児童クラブは放課後、家に保護者がいない小学生、1 年から 3 年までの児童が利用するものと理解しております。しかしながら、海田町内に住んでいる児童が町外の小学校に通う場合、児童クラブ入会することはできないというふうに聞いております。同じ海田町に居住する子供たち、小学校が町外にあるという理由だけで、児童クラブを利用できないのは、不合理ではないかと思います。このような児童の保護者からは、こうした制限をなくしてほしい。そういう要望が多く聞かれます。改善することはできないか、お尋ねしたいと思います。大きく 2 番目、福祉センタープールでの水中運動教室の回数減についてでございます。平成 23 年度まで福祉センターのプールで高齢者の方を対象にして、水中運動教室を 1 期間 10 回、2 期間で 20 回実施されておりましたが、この水中運動教室の利用に対して、1 月ごろには突然、平成 24 年度には、1 パターンの 10 回に回数を減らすという説明がなされました。この説明も詳しい内容も理由も明確にされないまま、一方的だったと利用者の方から聞いております。利用される方は、この水中教室を楽しみに通われ、介護予防にも役立つことから、これまでと同じように実施してもらえないかと要望があります。こうした町民からの声に対してど

のように対処されるのか、お尋ねをいたします。1番目、高齢者の水中運動についての効果については、どのようにお考えですか。2番目、利用者への説明はどのようにされたのか。3番目、回数を減らしたのはなぜなのか。4番目、前年度並みの回数にはできないでしょうか。以上2問、お尋ねしたいと思います。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）桑原議員の質問に答弁をいたします。まず、児童クラブ受け入れについての質問でございますが、児童クラブへの入会につきましては、原則として町内の小学校に通学する児童の受け入れを行っております。ただし、町外に通学する児童であっても、一定の基準を満たす場合は、児童クラブの受け入れを行うことができると考えております。続きまして、水中運動教室の回数減についての質問でございますが、1点目については、高齢者の方に限らず、水中での運動は身体に余り負荷がかかからず、身体機能の維持向上に効果があるものと考えております。2点目につきましては、11月の教室最終日に担当者から回数減の予定である旨のお知らせを配布させていただきました。3点目については、今年度から第5期介護保険事業計画の策定に当たり、介護保険料の上昇をできるだけ抑制したいという観点から、回数を減らしたものでございます。4点目については、前年度同様ということにはなりません、介護保険料の執行状況を踏まえ検討したいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）海田町児童クラブ運営条例というものがありますね。その中に、恐らくそういう海田町の小学校以外の子どもたちを受け入れができないというふうな条例になっておると思うんですけども、なぜ受け入れができないのかお尋ねいたします。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）まず児童クラブの運営条例に基づきまして、条例におきましては町内の小学校に就学する第1学年から第3学年の児童であって、放課後保護者が家庭にいないことが常態である者を受け入れる。ただし、町長が特に必要があると認める場合については、それ以外でも受け入れるできるというふうに理解をしております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）確かに条例にはそう書いてある。それを承知なんですけども、やはり子供の放課後児童クラブの理念というものがね、やはり書いてあるんですけども。保護者が働いている家庭の子供たちが家に帰って、ただいまと言葉を投げかけて、お帰りと、

今日もどうだったという言葉返してくれる相手がなかなかいません。このような子供たちの寂しさや孤独を少しでも癒せるように、また、放課後、暖かい雰囲気の中で、過ごせるようにと設けられたのが、放課後児童クラブです。海田の小学校以外に通わせている住民の方で、税金もしっかり払ってらっしゃる、そういう子供たちが、例えばよその学校へ行ったということになると条例違反で、児童クラブでは受け入れませんということは、ちょっと不合理じゃないんですかとお尋ねしたんですがいかがでしょうか。

○議長（久留島） こども課長。

○こども課長（森川） 先ほど部長の方からも答弁がございましたように、一定の基準を満たしている方であれば、その世帯の状況をよく伺いながら、児童クラブの入会に当たっては、不公平のないように適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（久留島） 桑原議員。

○6番（桑原） 一定の基準というのはどういう基準なんですか。

○議長（久留島） こども課長。

○こども課長（森川） 一定の基準といいますのは、先ほども答弁したとおりですが、お父様、お母様、もしくは祖父母の方などの保護者が病気や日中お仕事や病気で養育できないことであるとか虐待のおそれがある場合であるとか、また安全に利用していただくために送迎の決まりを守っていただくことが基準となっております。

○議長（久留島） 桑原議員。

○6番（桑原） じゃあ、聞きたいんで、統計をとってらっしゃるかどうかわかりませんが、町外の小学校へ通っている児童それが何人ぐらいいるか、つかんでらっしゃいますか。

○議長（久留島） こども課長。

○こども課長（森川） こども課の方では、把握はしてないんですが、教育委員会の方の資料いただいたところによりますと、小学1年生で今年度6名、小学2年生で今年度8名、小学校3年生で今年度4名の子供さんがいらっしゃいます。

○議長（久留島） 桑原議員。

○6番（桑原） これだけの子供さんがいらっしゃって、合計で18名ですね、18名の中で、おそらく家へ帰ると、おじいちゃん、おばあちゃんがいらっしゃるのか。そういう状態の中で通っている町外の小学校に通っている子供たちがいらっしゃると思うんです

けども、この中で、おそらく何名か、預かっていただけるんなら、預けたいという話をされてらっしゃる方がいらっしゃると思うんですね。全部という話にはいかないと思うんですけども、ただ先ほど言ったような、その条件を満たした、こういう条件であれば扱ってやっていただけるという判断でよろしいのでしょうか。

○議長（久留島） こども課長。

○こども課長（森川） そのとおりでございます。

○議長（久留島） 桑原議員。

○6番（桑原） さっきも言いましたけども、その時期の子供たちが家へ帰って一人であることは、悪いことを考えれば中学校、今の安芸郡内の中学生が、そういった登校拒否という実態があります。この実態を回避するということで、やっぱり、子供たちをいかに、町でうまく育てていくかということは家庭だけでなく、学校だけでなく、行政も一体になってやらなければいけないと感じておるんですね。そういうこともありまして、条例の一部を改正するというね。海田町がつくった条例ですから、一部を改正するまで追うような話じゃないと思うんですけども、町長が特に必要であると認めたときはその限りではないというふうに、そういうケースでとらえてよろしいんですか。

○議長（久留島） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地） 基本的には、町内に通う子供、町外に通う子供、これは分け隔てなく預かっていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島） 桑原議員。

○6番（桑原） それでは2問目の福祉センタープールの水中運動の回数減というものなんですけども、なぜこれを回数を減らされたのか。まず、そっからお尋ねしたい。

○議長（久留島） 長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤） この水中運動教室は20人の方を対象に今実施をしております。非常に熱心に取り組んでいただいております。しかしながらこの事業は介護保険事業の中で行っております。ということから事業を増やせば増やすほど、結果的に保険料に跳ね返るということもございまして、やむを得ずこの事業については縮小をさせていただいたというものでございます。

○議長（久留島） 桑原議員。

○6番（桑原） 介護保険の高騰にあたってというね、いずれ高くなるよということは、そしたら、極端に言うて今答弁があったのは、増やしとるんじゃないんですよね。減ら

しとるんですよ。前年度に 20 回なのが今回 10 回という。これは逆だと思うんですよ。その介護事業、介護予防の観点から言ってもですね、そういったところへ通っているおじいさん、おばあさん、高齢者の方は、特にですね、足が立たんようになった、腰が立たんようになったというたんじゃあ、家庭に迷惑がかかるよ。家族に迷惑をかけたくない。また行政にも迷惑をかけたくないという思いで、がんばって水中運動をやってらっしゃる方もたくさんいらっしゃる。それを楽しみに行かれる方もいらっしゃるんでしょけども、そういう思いで行ってらっしゃる。もし、極端な言い方をしますけども、腰が立たんかった、足が立たんかったと言ったら、今後はやっぱり行政が高齢者福祉の面で見なければいけないという事業自体が、やはりそういった予算がかかってくる。私は逆だと思うんです。たった 1 回がいくらにつくんかわかりませんけども。それをちょっと聞いてみましょう。10 回減されて、いくら削減になられたんですか。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）削減額ではございませんが、予算上その 10 回分で約 30 万円の経費がかかっております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6 番（桑原）30 万円ですね。皆さんの税金ですから、たかだかと言っではいけませんけども、介護事業をやっていくのにも、その 30 万というのは、すごく大きなお金なんだと思いますけども、お年寄りの方にいう話になると 30 万ぐらいで、健康にしていくということ、どう考えていらっしゃるのかと思います。私はこの 30 万が高いものだと思ってませんし、年間 20 回というのが多いとも思ってません。むしろもっと増やしてあげていただきたい。いうふうに思いますね。健康寿命というのが最近その言葉が出てきていますけども、健康寿命、それを伸ばしていくことが、やはり海田町の高齢化社会に対する施策ではないかと思うんですけども、その観点で質問します。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）まず事業のみでなく、今回の介護保険料の改定と申しますのが、今後 3 年間の必要な介護サービス量を見込んで 28% の増加となる改定を行ったものでございますが、いわゆるその事業だけではなく、介護給付費の増分というものも見込んで、保険料の改定を行ったというもので、また今期、今年度から 3 年間、この計画の初年度でもあるということから、この事業は予防事業というのは非常に重要である

ということは十分認識をしておりますけれども、ある程度の事業縮小を今回図ったというものでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）要するにですね、そういった高齢者の方が、先ほど申しましたが、動かんと、足が立たんようになるね、起きれんようになるねと言う方がたくさんいらっしゃるんですね。8年後、平成32年の推計が出てるんですけども、高齢者27.6%というね、数字が出てるんですね。推計ですけどもね。人口比率の中で推計ですけども出とるんですよ。30人に一人とは言いませんけども、高齢者が増えてる中で、例えば高齢者福祉で町の方でやっぱりたくさんのお金がかかっている。かかってくるよという話なんです。そしたら、やはり健康寿命、元気な間の健康寿命を延ばすための施策というものが、海田町でされなければいけないんじゃないかと、金がかかりすぎるからこれを削ろう。こうだからこうしようというね、そういった小手先の施策でなくて、高齢者の方が元気にいつまでもおれるような、そういった海田町の老人に対する、高齢者の方に対する施策じゃないかと思っておりますけども、その面はいかがですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今の議論がもともとこの事業を介護保険事業でやってたということで介護保険の会計を考えたときに、回数を減らそうという形になってしまっております。今議員がおっしゃいました理念の方はどちらかというと、一般会計で考えたときの高齢者福祉の観点からこういう事業を行ってはどうかと、一般財源、いわゆる税金をつぎ込んでやってはどうかというような議論になろうかと思っております。答弁の方がずっと介護保険の方ということの論点で答弁しておりますけども、今議員おっしゃいました高齢者福祉の面からどうかということで、もう一度再検討させていただきたいと思っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）それとねえ、10回になりましたよっていうね、そういった町の紙を持って来られて、後で何が何やらわからなかったけど、よう考えたら10回に減ったんよという話だったんですけどね。それはどういう形で聞かれたかというのはわかりませんが、10回、20回とありますけども、振り分け方なんですよ。これもう一度、再検討していただかなきゃいけないんじゃないかと思うんですけども、5月、この1クールになったときの予定ですよ。5月が3回、6月が4回、7月が3回というよう

な回数になっているんですけども、あとの残りの半期は全く何もしていないんですか。自分たちで促進を自分たちでやる気になりなさいという思いでいらっしゃるのかわかりませんが、やはり、この半期の実態だけでは、そういった観点で水中運動をしていらっしゃる高齢者の方には、物足りないんじゃないかと感じますが、いかがですか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）まず 20 回を 10 回にしたのは、先ほど副町長、それから担当課長から申しましたように、介護保険料の高騰が 28% もお願いする中でやむを得ずこの予防事業を減じたものでございますが、町長答弁でもさせていただきましたように、今後の介護保険の執行状況を見てみながら、回数のある程度の上乗せと申しますか、部分については検討させていただきたいというふうに考えさせていただきたいと思います。

○議長（久留島）桑原議員。

○6 番（桑原）最後になりますけどもね、冒頭でもお話しましたが、この水中運動教室というのはね、高齢者の機能維持には、随分と有効な事業で参加者も大変楽しみにしております。介護保険会計が厳しいということもよくわかりますが、できるだけ高齢者の機能維持、要望にも予算を使うように検討いただきまして、これを要望しまして終わります。

○議長（久留島）2 番、兼山議員。

○2 番（兼山）2 番議員、兼山です。本日は大きく 2 点質問いたします。コンポストについて。平成 23 年度海田町では約 9,000 トンある可燃ごみのうち約 5,500 トンが、家庭から出される可燃ごみの量、そのうち約 4 割が生ごみであると言われ、大きな割合を占めている。家庭から出る生ごみの減量化を図るため、堆肥化、リサイクルに有効な段ボールコンポストは、段ボール箱を利用した生ごみ処理容器であり、土壌改良剤に好気性の微生物の力によって生ごみを分解し、堆肥をつくるというものである。低予算に電気代不要、発酵剤薬品を使用しない安全な有機肥料として、畑や家庭菜園などで使用できる。段ボールコンポストのモニター募集を実施している自体がアンケート調査をした結果、約 9 割がモニター期間中、これまでと比べて燃やせるごみの量が減ったという回答があり、毎年一定の効果を示している。生ごみの減量、堆肥化などのリサイクルへつながる取り組みとして、段ボールコンポストのモニター募集をしては

どうか。また、生ごみ処理機、コンポスト容器、段ボールコンポストに必要な備品等の購入費の助成をしている自治体もあります。ごみの減量対策として、購入費助成を今後研究してはどうか。磁気ループについて。磁気誘導ループとは、聴覚障がい者用の補聴器を補助する、放送設備であり、別名、ヒアリングループとも呼ばれる。通常の補聴器は、音を全体的に大きくする機材なので、周囲の雑音により、音声の聞き取りが難しい場合がある。磁気誘導ループによりもたらされる磁気を受信し、音声信号に変えることで、雑音の少ないクリアな音声を聞くことができます。難聴者は約 600 万人と言われ、今後も増加が予想されます。難聴者にとって雑音の多い場所や人の集まる場所では、音声を正確に聞き取ることが困難である。全国にある福祉まちづくり条例を見ても、磁気ループについての設置が記載されている。ノーマライゼーションの理念を継承する本町は今後、本町ロビーや窓口、傍聴席、千葉邸などの公共施設や循環バス座席に磁気ループの導入は欠かせないと思うが、町長の見解を問います。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）兼山議員の質問に答弁いたします。まずコンポストについての質問でございますが、ごみの減量化は大きな行政課題として認識しておりますので、今後、コンポストも含め、他の自治体の制度を調査研究してまいりたいと考えております。続きまして、磁気ループについての質問でございますが、議員ご指摘のとおりノーマライゼーションの理念のもと、だれもが安心して快適で公共施設等利用できるようにすることは大切なことと考えております。磁気ループの導入については、施設の改修が必要なものや、携帯用のものもありますので、他の自治体の事例を参考にしながら調査研究していきたいと考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2 番（兼山）それでは、コンポストについて再質問いたします。今、いろいろ研究されるということなんですが、今現在生ごみの減量化に対する具体的な取り組みを広報等で周知されているというふうに私は判断するんですが、それ以外で何かされてるということは今ございますか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（臼井）ごみ全体の減量化という観点からの広報活動等については、広報活動は行っておりますが、生ごみ自体にしばっての広報活動というのはおこなっておりません。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）もう一つですね、家庭用ごみの減量化に向けた、目標的な数値ですね。それについても、数値目標をされているかどうか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（臼井）今後、家庭ごみ全体量としての削減計画というのは持っております。具体的な数値としてではないんですが、リサイクルできるものについてはリサイクルしていこうという考え方にたっております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）生ごみの減量対策の手段の一つとしてですね、このコンポストの話をしたんですが、今後ですね、毎年のデータを見ますとごみの量が横ばいになっております。ですから、何かこのアクションをね、起こすことによって、もしかしたら5%なり、数パーセントなりの減量に貢献する、それはすごく効果が大だと思いますので、そういった数値もですね、合わせて、やっぱり目標なりに設定をして、目標設定したら具体的な取り組みがでてきますので、その二つも、あわせてですね、ぜひ今後研究していただきたい、そのように私は考えるんですが、どのようなお考えでしょうか。

○総務部次長（臼井）先ほど申しましたようにごみ全体の減量化ということを重要な課題だと思っております。生ごみのコンポスト化等を含めまして、もう1点リサイクルプラ等のリサイクル化、こういったことも含めてごみの減量化に対して、これは海田町だけではなくて、4町の取り組みとしての取り組みを考えていきたいと思っております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）続きまして、磁気誘導ループについての再質問ですが、ノーマライゼーションという理念というのは、本当にノーマルですので、これから、今後のことも含めてなんですが、新しくその施設をつくるという状況の中でしたら、このループもいろんなループがございまして、床に埋め込むループもありますし、いわゆる常設型と言うんですが、あと椅子自体にそれが設置されているということもありますので、新設とか増設とか改築な形となった公共施設について必要と認めて、考える場所については、このように聞き取りの不自由な方がいらっしゃいますので、そういうところでですね、ぜひ目を向けていただいて考えてそれを設置する方向で、まずはそういう方向で考えて、もう一回ちょっと聞きたいんですが、いただけるかどうか。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（脇本）これから新築、改修があるものについては、積極的に検討してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）もう一つそのループの方にも移動型っていうのございまして、こちらについては、例えば屋内のイベントとかですね、そういったところでも、それをループすることによってですね、その中で耳の不自由な方でも座っていただければ、例えば、海田町がやってる行事で七夕さんとか公民館まつりとか、そういう発表のされている方のマイクを通してしっかりクリアな声が聞こえると、やっぱり周りに、お祭り騒ぎとか、いろんなことで、いろんな声が、雑音が入りますので、雑音という言い方はあれなんですけど、聞き取りが難しいという状況の中でそういうイベントの中でも移動型でしたら、それは持って行ってですね、使えるわけですし、今の現庁舎でもですね、1階でやっぱりいろんな方がですね、いろんなサービスを受けようとするときに問い合わせの声なんかで聞き取りが難しいということもございますので、近い将来、今後二つあるんですが、今の状況の中ですね、ループも使用できる状況にもあるというふうに私は判断します。その中で、移動型についても、少しまた、目を通していただいいてですね、必要がある場所はたくさんある。今、話したところでも2点ありますので、そういうことも少し目を向けていただけるように、こういったことも研究課題として検討していただけるかどうかということをお願いいたします。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（内田）ご指摘の件も踏まえながら十分検討してまいりたいと思います。

○議長（久留島）3番、下岡議員。

○3番（下岡）3番議員、下岡です。きょうは2点についてお尋ねいたします。まず第1点目、行政改革について。企画部は、5月、総務文教委員会に対し、5カ年計画である行政改革大綱実施計画について25年度以降は作成せず、かわりに行政改革指針により行革に取り組む方針を示した。後退の理由として、社会情勢の変遷が激しく、長期的な展望の予測が困難としている。具体的には、庁舎建設や畝保育所移転事業などがおくれることや、財政収支見通しにおいて1年前に比べ、今年度予算ベースは、収支改善が図られたことなどをあげている。一方、政府においては、消費税増税の前提条件として、まず、行政改革に取り組む姿勢を示しており、その姿勢が地方自治体にも及ぶことは必至である。財政健全化を図るため、むだを排し効率的な行政組織にする

べく、不断の行政改革を進めなければならない。行政改革を後退させることは、行政の怠慢のそしりを免れない。質問します。国をあげて行政改革を強化しようとしているときに、長期的展望が困難との理由で反対方向に向かうことは不相当と考えるが見解をお尋ねします。環境変化が大きく将来予測が難しいときには、将来に備えるために、厳しい計画を立て、実行することこそ必要と考えるが、見解をお尋ねします。今回の財政収支見通しにおいて、今後5年間で財源不足額は22億に対する財政調整基金は22億強から13億強へと9億減り、一般会計町債残高は、90億強から103億強へと13億増える。1年前の見通しに比べれば、多少よくなったように見えるが、意思を持って改善策を講じたからではなく、前提条件が変わったからにすぎない。財政状況は確実に悪化に向かっており、樂觀できる状況ではない。従来にも増して強力な、行政改革への取り組みが必要であると判断するが、見解をお尋ねします。2点目、中学生の問題行動について。海田町の中学生の不祥事が絶えない。一部生徒が騒ぐために授業に差し障りがあるとして、青少年指導員を配置し、校内は正常化したかに見える。しかし学校から排除された生徒は、校外で犯罪行為を行っている。青少年指導員を配置したことは、応急処置の効果だけで問題の抜本的解決になっていない。質問します。現在の指導員配置により、校内の正常化を図る自体は、一時的特別な状況かあるいは継続的恒久対応が必要な状況か、どちらと判断しているのかお尋ねします。今後も問題行動が続く可能性があるのなら対症療法だけでなく、予防的見地から取り組みが必要ではないか。教育委員会に責任を押しつけるつもりはないが、問題が表面化したとき矢面に立つのは教育委員会である。海田の子は海田で育てるの気概を持って抜本的解決策を探るべきと考えるが、見解をお尋ねします。以上2点です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）下岡議員の質問の1点目については私から、2点目については教育委員会から答弁をいたします。まず、行政改革についての質問でございますが、1点目については国の政策の方向性が示されない不透明な状況の中で、従来のように5年先の目標値を設定することは困難であると考えております。したがって今後は各年度の本町の財政状況等を踏まえながら、町の実情に合った行政改革を着実に実行することとしており、決して行政改革を後退するものではありません。2点目につきましては、毎年ローリングする実施計画に合わせて策定する財政収支見通しを財政運営の基準として毎年度見直しを行いながら適正かつ効率的な財政運営を行っていくことがより実現

的であると考えております。3点目につきましては、ご指摘の通り、今後5年間において多額の財源を必要としますので、今後とも絶え間ない行政改革に取り組んでまいりたいと考えております。それでは2点目については教育委員会から答弁をしますので、よろしくお願いします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）中学生の問題行動について答弁いたします。1点目については、問題行動に対応するための青少年指導員の配置は、一時的なものと考えております。今後、学校の状態に応じて検討してまいります。2点目については、中学校の問題は、小学校からの指導の積み重ねが重要であると考えております。海田町の小中の教職員がともに児童生徒を育てる小中一貫教育をさらに推進し、早い段階からの確かな学力の定着を進めてまいります。また、現在、小学校と中学校では、海田町5訓を定め、基本的な学習習慣の徹底に向けて取り組んでおります。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）まず行政改革についてでございますけれども、これは17年度にですね18年度からということで、計画を立てられてまして、当時の財政状況がですね、悪化見通しであるということからですね、危機感とですね、危機意識を持ってですね、計画を立てられておられます。行政改革推進本部を立ち上げてですね、基本的な理念あるいは具体的にですね、四つの観点からですね、取り組むとされているわけですね。一つは人づくりの観点、二つ目はですねマネー、財政お金の点から、そして町民サービスとの観点、そして行政スリム化、この四つの観点からですね、100項目以上の事務事業についてですね改革を図るとして具体的に項目をあげてですね、やっておられるわけです。そして、22年度までの5年間でですね、実際に計画目標として2億9,000万、この計画目標に対してですね、5年間で3億6,000万の改革効果があったという評価を途中でされているわけです。年間7,000万の効果があったということをやられていると。まずそういうことに間違いはないかどうか確認します。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）そのとおりで間違いございません。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）今回ですね、総務文教に対して説明されたのは120の事務事業の評価制度はやめますと。そして、そのかわりに決算におけるですね、主要施策の成果に関す

る説明でもって、その事務事業評価 120 か、幾つかあったそのものの評価に変えると。こういうことになっているわけですよ。それじゃ行政改革をどのように評価するんかということですけども、それについては、長期にわたるソフト事業についてですね、各課それぞれ一つずつ約 20 事業ぐらいをですね。行政改革の対象というか事務事業評価制度として取り組むと。こういうことになってるわけですよ。従来はですね 120 項目前後、ほとんどのですね、町の事業についてですね、網羅してですねやってたわけですよ。これからはですね、各課で 1 事業だけ。全部で 20 事業ぐらいやると。これ全部を網羅してないですよ。明らかに後退じゃないですか。考え方についてもですね、大綱。しっかりした理念なり、あるいはやり方なりを定めてですね。やっているわけですよ。実施計画をつけてですね。具体的にどうやるということまでやってるわけです。これからはですね行政改革については指針だと。指針というのはどういうことですか。単なる方向を示している。それが指針ですよ。具体的な途中の過程であるとか、途中の検証をどうやるとかがなくても、これは指針なわけですから、これから指針はつくられるわけですから、どういう内容の指針をつくれるかというのはそれを見てからでないと輕輕には言えないということはあるかもしれませんが一般的に指針というのはですねそういう程度のものですから、明らかにこれは内容的にも量的にもですね、後退ですよ。後退じゃないというんならですね。それをきちっと説明してください。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）まず、冒頭で町長が答弁いたしましたように、現在のような不透明な状況において、従来のような行政改革大綱であるとか、数値目標を定めるということとは、単に目標設定をするだけで終わってしまう危険性が大きいということで、より現実的に行政改革をやる、不断に行政改革を行うにはどうしたらいいかということを検討してまいりました。その結果、先ほど議員申されましたように、各課大体 1 事業、1 年で大体約 20 事業、これを 5 年間やっていくと 100 事業程度の事業見直しができるということから、ほぼ全庁的な事業見直しに変わるのではないかということで、こういう方向性を示したものでございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○3 番（下岡）今、各課 20 事業毎年度、5 年間で 20 掛けて 100 と言われましたけれどもですね、違うじゃないですか。長期にわたるソフト事業の中からですね、20 事業を

抽出して各課一つやると言ってるんですよ。それが企画部の説明ですよ。長期にわたるのに何で1年ごとにですね、変えたものを各課が20事業ずつですね、出してきてそれが長期のソフト事業なんですか。矛盾してるじゃないですか。1年ごとに20出して毎年変えるのであればですね、長期にわたるソフト事業とは関係ない話じゃないですか。おかしいと思いませんか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）実施計画に計上している長期にわたるソフト事業において、毎年各課が1事業ずつ程度、出していくということで、年間で各課の見直しする事業数は約20事業。それを毎年繰り返していったら5年間で100事業程度になるとご説明申し上げます。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）行政改革ですからね、当然重要なものから順番にやっていく必要があるわけですよ。毎年、その内容を入れ替えるということであればですね、各課で言うたら、初年度1番大事な問題、2年目は2番目に重要な問題というようなことでですね毎年度変えていくというそれは計画なわけですか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）そのとおりでございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）行政改革をやってるわけですからね。事務事業の評価の手法としてはそうかもしれませんけれども、行政改革をやるということですね、そういう手法でいいのか。違うと思いますよ。海田町のですね行政改革の課題というものがあってですね。前であれば行政改革推進本部がそういうものを抽出してきてですね、重点的なものを特にフォローとかね、いろいろやってきていることだと思うんですけども、それが毎年変わるというのがね。果たして真の行政改革になっていくのかね。1年ごとにとすることはですよ、例えば改革だとか改善だとか物事進めるときにはですよ、普通は、プラン・ドゥー・チェック・アクション、このPDCAサイクルを回していくのが普通ですよ。これを毎年入れ替えとったらですね、そんなものはないじゃないですか。単年度でやって、単年度で評価して、次はまた違う項目やると。それがね、行政改革になるんだという点はね、私はおかしいと思う。それでやるというんならですね。しようがないから、次の、先の状況が見えないからですね。大綱とか実施計画をやめて

ですね、単なる指針に落とすんだとみたいな、話がさっきから説明がありましたけれども、普通の例えば考え方というのは違うんじゃないですか。例えば一般家庭でも先が不安だからですね、家計でも、貯蓄を増やしていくと。消費しないでですね貯蓄を増やすという行動に一般家庭なんか入りますよ。行政は違うんですか。将来見えなきゃですね、そういう改革はいい加減にやってですね、先が見えないから、そのときそのときでやっていくんだみたいだというのはね、ちょっとどうみてもね、世間の常識というか、一般家庭の常識から見てもおかしい。それと17年に18年度からということとでたてた時点とですね、その時点は先が見えてですね、現時点は、将来がより見えなくなってですね、改革の仕組みを抜本的に変えなきゃいけないほどね、先が見えなくなったその程度が変わってきているのかどうなのか、その点についてちょっと将来の予測不可能性がどれだけ増してるのか、説明をお願いします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）不透明性につきましては、特に政権交代によりまして、物事が大きく、考え方が変わりました。変わったその方針が明確に示されておるならば、その方針に沿った今後5年間を見通せますが、例えば子育て支援計画につきましても、まだ現在どういう形になるかというのが明確に見えておりません。現在の段階でその想定で立てた計画というのは、もし来年度、それが策定が確定しますと、その時点でまた見直しをしなければいけなくなることが明白でございます。逆に従来議員の方々から、その時代が変わったにもかかわらず、前の行政改革大綱を見直さないのかという話が毎年のように出てきておりました。ということは逆に申しまして、行政改革大綱をつくりましても、毎年それを見直さなければいけなくなるという形になるというふうに判断しておりますので、そういった一定の方向性が見えるまでは、後退させるのではなく、毎年その状況に合わせた行政改革をする必要があるということから、5年間の大綱をつくらないというふうに考えた次第でございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）確かに先が見えないから毎年ローリングというのは必要だと思いますよ。この行政改革大綱についてもですね、途中で改定版を起こしてですね、途中で見直しをされています。そういう形でですね、やればいいんであって、改革大綱とか実施計画をですね、やめて、単なる指針に落とすという基本的な改革の取り組み姿勢が問われることをね、変えるというのがね、将来が見えないからというのは理由には私はな

らないと思う。それと政権交代があったからと言いますけれども、今の政権与党である民主党もですね、自民党も、将来のことを考えてですね、今、消費税増税についてですね、協議に入ろうとかですねいうことで、両党ともですね、行政改革をやるということについてはですね、同じ方向に向かってますよ。民主党も、まず消費税を上げるということもやるけども、その前提として行政改革ということで、公務員の人件費についてもですね、下げると。自民党も同じように公務員の人件費を下げるというように、それをやってるわけですから、そういう改革の方向性にですね、大きな違いがあるとは思えないわけです。それを理由にしてですね。政権がどうなるかわからんから、海田町のですね、行革のやり方を抜本的に変えるんだみたいな話はね、ちょっと、私は通らないと思う。そういうと言われる以上は見解の相違とか言うしかないけれども、一般的に見たらね、大綱、実施計画をやめて単なる指針に落とすということはこれは後退ですよ、内容的にもさっき言ったように、事務事業の評価項目を従来であれば 120 項目をですね、継続的に当初 4 年間途中で見直しが入ったりしてますけれども、長期にわたって同じ視点からですね、さっき言った 4 つの視点からですね、取り組んでいくということをやっているわけです。これ毎年ローリングしてですね、違う項目やりますみたいな話というのはね。行政改革とは、私はね、言えないと思う。そういう方針だということですから、それはこれからのまた論議になると思いますよ。それはそれくらいにして 2 点目。これは継続的にやる課題だということは言っときますから。2 点目のですね、中学生の問題行動ということで今青少年指導員についてはですね、一時的な対応ということがあったわけなんですけれども、確かにこれの問題の発端というのはですね、ある学年で、ある組で、ちょっと問題の生徒がいてそれが周りにも波及して行って、組全体あるいは学年が非常に動揺しているということで、その問題行動の中心となる人物、生徒をですね、ちょっと周りに影響が及ばないように、隔離みたいなことですね。青少年指導員を配置したけれども、隔離だけじゃねやっぱり問題が解決してないわけですよ。隔離された生徒は中学校に居場所がないから、校外で非行に走る、それが警察の補導の対象になってまた新聞ざたになっているということは何回か繰り返してるわけですから、やっぱり排除した生徒に対するですね、あとのフォローをしっかりとやるということと、この学校の荒れという問題ですけどもですね、今の一時的ということで、何年か前にもですね、起きてきてる。これは先ほども言いましたように、教育委員会だけの責任ということじゃなしに、今の社会情勢で

すよね。格差拡大であるとか、ひとり親が増えているとかですね。いろんな荒れは核家族化していくとかですね、いろんな要因が背景にあるんだと思うんですよね。それと中学生になって突然悪化するわけじゃなくて、答弁にもあったように、小学生とかですね。早い段階から問題行動の目は、あるんだと思うんです。そのことについてですが、やっぱりね。青少年指導員を配置するとか、どうかということとは別に、教育の場ですね。一つは学習教育、学習の場とそれから学習以外の本人の行動であるとかですね。そういうことをきちっとやっていくことが必要なわけですが、そういうことがね、具体的に、プランとして、計画し、やっておられるのかどうなのかお聞きします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）今言われる部分に直接それがあたるということになるかどうかはわかりませんが、いずれにしても、小学校6年間、中学校3年間計9カ年できっちり、世の中に出していける海田の子供を学校で育てて、ただその際に常に、基本に置いておるのが知徳体、それなりの学年に応じた力を持つ学力を持つ、またその時々、物事に対してきちっと判断のできるそういった子供たちにする。さらには、その年齢に応じた体力も当然ありますので、そういった知徳体のバランスのとれた、子供たちを育てていく。さらにはそれぞれの段階に応じて今、私どもで4月の初めの段階で常に言うのが、まず、それぞれの目の前の子供を自分の指導中でかかわっていくときに、ツケを後に回さないというのを教職員がしっかりもとうと。ただいつも言われるように教育という部分については学校だけでは、正直本当に頭の大変痛い状況もあります。当然子供を中心にすえ、学校、家庭、地域という、三位一体で育てていかなきゃいけないこともございます。そういった中で、昨年度から、今、学校、家庭、それぞれの状況を含めて、これは議員さん方にも昨年度お渡ししたと思いますが、これを原点にして、お互い指導のありようを、子供とのかかわりようを、含めてきちっとやっていくということを考えております。それからいま一つ、これがあてはまるかどうかわかりませんが、私なんかは常に学校に出向いたり、先生方との話、指導の中で言わせていただいているのが、しない、させてない、許さない。例えば、万引きというのは当然悪いことですから、万引きをしない。そういうような万引きをするような子供を万引きをさせないと。そしてそういう万引きをするような仲間に、もしいたとしたら許さないというような、しない、させない、許さないというような言葉も含めて、

合い言葉にしながら、子供とのかかわり、声かけ、こんなことを含めて、指導の中で言っております。ただ十分な今の答弁になってないかもわかりませんが、以上でよろしくをお願いします。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）今の説明は何度かお聞きしている内容なんですけれどもですね、それは一般の全部の対象の児童あるいは生徒に対する対応の仕方の問題だと思うんですけれども、やっぱり問題行動の芽というのはね、ある程度、小さい段階からあるんだと思うんです。普通の生徒とちょっと違うというかですね。そういうことをですね、やっぱり全体的な対応とは別にですね、個別にやっぱりそういう気になる子というのはですね、注視して対応していくやり方というのがあるんじゃないかと私は思っています。一つは中学生になったときの問題行動、非行に走る子もいるし、また違う形では、学校に行かない。登校拒否ですよ。これ表現のあらわれ方が違うかもしれないけれども、やっぱり人間関係がうまくいかないとかですね、コミュニケーション能力ができないとかですね、そういうことというのは、もっと小さい段階からあるんじゃないかと、そういうのが不得手な子供というのはですね、やはり良いか悪いかは別にしてもですね、特別な配慮と教育的配慮というのがですね、必要じゃないかということを感じるわけなんですけれども、今教育長が言われたのは、一般的に全体生徒児童全般に対する教育の考え方なんですけれども、それと違う観点のものが、ある程度ないと、今の中学生になって非行だとかいうのはですね、防げないんじゃないかということを知っているわけなんですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）今の個々に応じた部分について、全部にわたって時間がかかりますけれども例えば今、議員さんが仰せられた例えば、コミュニケーション能力の弱い子というのは当然集団の中でそういうことは見えてきますので、当然そういう子供を抽出しながら、そういう子に対する仲間をどうつくっていくか。さらには、そういう子の場合も背景がありますから、家庭等との連携とか、それから、そういう状況のときに、体験活動が多いとか少ないとかにつながる場合もあります。さらには、学力が十分同学年の子に至っていないような場合も当然あります。そういった場合に、その子その子に応じた状況でこの子にとって学力を何とかしてやらなきゃいけないという場合は一斉授業だけで到底これ難しいですから、補充の時間を考えたり、またはそういう対応でき

る教室やら、先生をつくったりというようにいろんなことをケースバイケースで考えながら段階的計画的にやっていこうと、また言っているというのが現実ですが、今の現実、いろんなことで確かに配置の現実も一部、これはパーセンテージでいけば、1割前後の現実ですけれども、だから、8割から9割の子供が逆にその1割ぐらいの数の子供減らしていける力量もまたつくっていかなくちゃいけないと考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）今の荒れで、中学生なったときに問題になる可能性のある生徒については個別についてですね、考えてまた実行しているということで、今ここでしゃべると長くなるということなんで、また別の委員会等でですね、お聞きしたいと思います。当然にまたさっき言いましたように、その問題の背景には社会的背景があるということで、地域との連携とかですね、いろんな細かいことを考えておられるだろうと思うんですね、よろしくお願いします。終わります。

○議長（久留島）9番、渡辺議員。

○9番（渡辺）9番、渡辺です。2点について、質問をさせていただきます。まず1点目に、介護ボランティアポイント制度の導入について。介護保険制度の開始以来、保険料と税金から支払われる介護給付費が年々伸び続けている。これに伴い個人の保険料も上昇の一途で、今年度から全国平均で月5,000円。海田町では5,598円に上昇しております。介護給付費の抑制・予防重視の施策が各地で展開をされている中で着実に広がっているのが、介護ボランティアポイント制度である。各自治体により、制度は多少異なるが、ボランティア活動で貯めたポイントを現金や商品などに交換でき、介護保険料の負担が実質的に軽減されることが共通の特徴である。また、この制度は、高齢者の社会貢献活動を促し、健康寿命を延ばす取り組みになり、介護予防の促進につながると思う。本町にも導入するお考えはありますか。2点目に公用車の利活用について。1点目に有料広告掲載事業ですが、自主財源確保策の一環として、町の保有する公用車に広告掲載の企業を募集し、有料報告掲載事業を進める考えはありますか。2点目に、防犯パトロール車運行方法の改善。東京都稲城市では、青色回転灯の防犯パトロール車がメロディーを流しながら運行している。通学路の見回りなどに利用され、住民から安心できると好評を得ているが、本町でも導入する考えはないか。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡） 渡辺議員の質問に答弁をいたします。まずボランティアポイント制度導入についての質問でございますが、以前にもお答えしましたとおり、ボランティア意識の希薄化に加え、健康状態によっては保険料軽減に不公平感を感じるということが考えられることから、当面導入することは考えておりません。続きまして公用車の利活用についての質問でございますが、1点目については、これまで自主財源の確保を図るため広報広告やバナー広告の掲載事業などに取り組み、一定の成果を上げてきたところです。しかし景気の低迷が続く中で、費用対効果の面から、広告主を見つけることが困難な状態となっております。今後、先進地事例を研究するとともに、広告主のニーズの把握に努め、ご提案の件も含め実施できるものがあれば取り組んでいきたいと考えております。2点目については、現在昼間は町が、夜間は委託業者が青色回転灯の防犯パトロール車で町内を巡回しております。さらに5月1日から、海田町警察署管内建設関係団体連絡協議会が、青色回転灯の防犯パトロール車で町の巡回を開始されました。青色回転灯を点滅することでかなりの抑止効果があると考えておりますので、ご提案のメロディーを流すことにつきましては、現時点では考えておりません。

○議長（久留島） 渡辺議員。

○9番（渡辺） 9番、渡辺です。再質問させていただきます。まず、ボランティアポイント制度についてですが、考えてないということですが、この制度をですね、導入されている自治体。ここでは、その町が指定する介護施設などで、移動の支援やね、それから、行事の手伝いといったボランティア活動をされております。まず具体的にはですね、車いすの介助とか、それから身体の不自由な人の介添えですね。それから各診療科への案内などがあります。まず今回ですね、第5期の介護保険事業計画の中にはですね、365日、24時間対応をね、取り組んでいくというのが、うたわれております。そういうことからですね、やはりこのボランティア活動がですね、やはりその人手不足の解消にも、私はつながると思っております。そういう点からですね、ちょっともう一度、再検討のあるかないか、ちょっとお聞きします。

○議長（久留島） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地） 介護ボランティア制度につきましては、現在全国で52団体ぐらいが実施しているようでございます。そこで指摘されておりますのは、いわゆるメリットにつきましては、議員がご提案の高齢者の方の社会参加とか社会貢献、それから現金化による介護保険料の負担が減ると。それから介護予防にも役立つであろうと。

それから地域貢献もをあげられているわけですが、その一方で、いわゆるデメリットの部分もございまして、この部分がいわゆる、ポイント集めだけに、意識が集中してしまう。それから、ほかのボランティア、この介護ボランティアについては有償ボランティアでございまして、そことの格差が生じている。それから施設によっては活動内容にばらつきが出ている。それから登録をしたとしても、活動できる方とそうでない方が出てくると。それから、いわゆる施設側と介護を希望する方々、ボランティアを希望する方々とのコーディネートが不足してなかなかそのトラブルも多いということ等々がございまして、ボランティア方々の意識の希薄、それから登録者同士によるトラブルなどのデメリットのことも考えればですね、もう少し研究したいということでございます。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）デメリットの部分が多いということで、もう少し研究することなんです、しっかり研究していただきたいと思います。次にですね、公用車の有料広告ということで、今答弁がありましたように、不景気で募集しても集まらないという答弁がありましたけど、公用車はほぼ毎日ですね、町内を走っております。そういうことで、広告を出された企業にとってはですね、活性化につながるし、PRになると思います。そしてまた本町にとっては、自主財源の確保ですか。こういうことで、一石二鳥につながると思うんですね。実際にこれやっとする自治体もあります。そういうことであの、あれば取り組んでいくという答弁もありましたけど、もう少しこう検討していくというお考えはないですか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）先進地の例として、広島市、庄原市、世羅町などが車体広告に取り組んでおられますので、その辺の事情もお聞きしながらですね、具体的な研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）それでは、次のですね、防犯パトロールですね。青色回転灯にメロディーを流してはという提案なんですけど、いろいろとね、救急車の音とかパトカーの音とか、いろいろあるんですよね。音はですね人の心を安心にも不安にもさせるんです。そういう観点から言いますとね、やっぱり防犯パトロールがね、メロディーを流してまわるとね、それを聞いた町民にですね、安心感を与えることができると思うんです。や

はりパトロールの本来の目的というのは私はそこにあると思うんです。その辺はどういうんですかね。全部再検討なんだろうが、その辺どのようにお考えか、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（臼井）先ほど町長も答弁いたしましたように、現在回転灯をまわしてパトロールをするだけでもかなりの抑止力ができていると考えております。現時点ではメロディーを流してということについては考えておりません。

○9番（渡辺）終わります。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は15時10分です。

~~~~~○~~~~~

午後 2時48分 休憩

午後 3時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。一般質問を続行します。

11番、西山議員。

○11番（西山）11番、西山です。5項目10数目について質問いたします。まず最初に、海田町が整備するすべての建築物について質問いたします。平成22年5月に、公共建築物木材利用促進法が制定されました。10月には国の基本方針が公表されました。各自治体にも方針を作成するようになっております。そこで、質問いたします。1、今後海田町で行われます公共施設の耐震補強工事に伴う工事について方針はどのように作成されておりますでしょうか。2、その中で建替えが予定されておりますつくも保育所を除く各保育所に伴う工事について、方針はどのように作成されておりますでしょうか。また、保育園、小・中学校の机等の備品購入についてはどのような方針をたてられておりますでしょうか。次に、町営住宅の入居優遇対象について質問いたします。現在、町営住宅の入居の決定は応募者の持ち玉を抽選器に入れ回して出た玉の番号で当選者を決めております。通常は1世帯当たりの持ち玉は1個ですが、高齢者や障がい者の方は持ち玉を2個とする優遇処置を適用しておられます。この入居抽選の優遇対象に新婚世帯を加えるお考えはありませんでしょうか。次に、災害に強い街へ。昨年の3月11日に起きました東日本大震災により、原発の事故も含めて大災害を被りました。ここですべての防災の安心対策に対して、見直しが行われておりますけれど

も、次の項目についてまず質問いたします。１、防災会議に女性の登用はどのようにお考えになっておられますでしょうか。２、防災士資格取得へ補助金を創設するお考えはありませんでしょうか。３、地域と学校、ＰＴＡ一体で震災に備えるため、年に１回、防災教育の日を定めるお考えはありませんでしょうか。４、自主防災組織の充実を図られるお考えはありませんでしょうか。５、これは項目が大き過ぎるんですけども、防災総点検の実施をどのように行おうと考えられておりますでしょうか。次に、保険事業の充実をということで質問させていただきます。日本ではこれまでワクチンによる副反応の問題などを背景に、予防接種行政に対して慎重な対応が講じられてきたこともあり、先進国に比べ公的に接種できるワクチンが少なく予防可能な病気への対応も遅れるワクチン後進国との指摘がずっとありました。しかし、この質問をするときにはまだ国の方針が定期接種にということがなかったので、ちょっと変えさせていただきたいと思うんですけども、根強く国へ働きかけ、子宮頸がん・小児用肺炎球菌・ヒブのワクチン接種が平成２５年より定期接種の対象になるように決定をされました。世界保健機構では、水痘、おたふくかぜ等も定期接種の推奨をしております。そこで、今回の３ワクチンが来年度から定期予防接種になったことによりまして、おたふくかぜ、水痘などの予防接種に対して公費助成をされるお考えはありませんでしょうか。次に、がん検診についてでございますけども、がん検診をより有効とするために、１、子宮頸がん検診の時に細胞診に加え、ヒトパピローマウイルスへの感染を調べるＨＰＶ検査を加えるお考えはありませんでしょうか。次に、胃がん健診にピロリ菌検診を追加するお考えはありませんでしょうか。最後に町のリーフレット等の情報発信物について質問いたします。昨年度作成されました山と遊ぶ、日ノ浦山、洞所山のリーフレットですが、Ｄルート観音免公園の所から上がるところでございますけども、地図には、そこの地には、ふるさと館もお庭にも外にトイレがあるにもかかわらず、それが印刷してありませんでしたけれども、何か理由があったのでしょうか。以上質問いたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）西山議員の質問に答弁いたします。まず、町が整備する建築物についての質問でございますが、１点目については、今年度実施する耐震補強工事は、耐震補強材の設置のみを予定しており、木材の利用は考えておりません。２点目の各保育所の工事についてでございますが、改修または建替えの計画がある場合には木材利用を考

えてまいりたいと思います。3点目については、経費面などを考慮しながら、木材を原材料として使用した備品の利用を検討してまいりたいと考えております。続きまして、町営住宅の入居者の抽選について、新婚世帯等についても優遇してはどうかとの質問でございますが、町内の人口が減少していく中で、若年層人口を増やすための有効な手段と考えますので、今後検討してまいりたいと考えております。続きまして、防災に強い街づくりについての質問でございますが、1点目については、防災会議のメンバーは、各関係機関の長や職員として、それぞれの機関からの推薦により委員として委嘱または任命することとしております。女性登用については、他の自治体の状況を調査研究してまいりたいと考えております。2点目については、防災士の資格はあくまで民間資格であり、現時点では特別な権限が一切付与されておられませんので、その資格取得に対する補助は考えておりません。3点目につきましては、国が9月1日を防災の日としておりますので、特別に防災教育の日を定めることは考えておりません。4点目については、これまでも自治会における自主防災組織の結成について積極的に呼びかけるとともに、平常時から訓練実施のサポートを行ってきたところでございます。今後とも、地域における防災意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。5点目につきましては、これからの梅雨時期や秋の台風シーズンを迎えるにあたり、県や消防署等関係機関と連携し、点検を実施してまいりたいと考えております。続きまして、保険事業の拡充についての質問でございますが、1点目のおたふくかぜ、水痘ワクチンは、現在、国において新たに定期予防接種の対象に加えるよう検討されておりますので、国の動向を見守っていきたいと思っております。2点目のHPV検査については、子宮頸がん検診で陽性になった方について、医療機関で保険診療となることから、がん検診の中で実施することは考えておりません。3点目のピロリ菌検査については、胃がん発症予防に有効であると考えております。公費負担としては考えておりませんが、今後、胃がん検診の際、ピロリ菌検査を実施できないか検討していきたいと考えております。続きまして、昨年度作成のリーフレットにふるさと館等が印刷されていない理由についての質問でございますが、リーフレット作成時には、昨年度末でふるさと館は休館することで調整していたため表記しておりませんでした。今後は、未配布のリーフレットを修正し対応したいと思っております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）再質問いたします。まず、今後の公共施設の木造建築化についてでござ

いますけども、この法律の中で市町村方針を作成するようになっておりまして、また、目標は可能な限り具体的にするように指示が出ているわけですね。それにもかかわらず、先ほどの答弁によりますとほとんどしないと。耐震補強工事の中でも、今回予算計上されたものは今後の課題となりますけれども、それ以外の耐震補強工事に対しましては、極力木材を使えるところは使っていく。すべて使うという意味ではなくて部分的に使ってもいいという法律の内容でございますね。混合してもいいという内容ですね。だからどれだけ木材の建物を今後公共施設に建てていくかということは、もう国が指針を出して、各自治体にも方針を具体的に作成しなさいということは、それを実施しなさいということでございますね。そういうことは、この法律をもっと具体的に考えられたときに、積極的な木造を利用した海田町の建築物にはできないんじゃないでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）最初に耐震のところに木材を使ってないということの件でございますが、まず、一般的にはプレスとかそういった鋼材を使っていくのですが、構造的な問題がありますので、地震のときなんかのそういった問題がありますので、今回は木材の方はそちらの方は使っておりません。ただし、新しくできた法の趣旨を踏まえまして、今後建築物を設計とかする際には、そういったこともやりなさいというのが法律である程度決まっておりますので、それらは十分検討していきたいと考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）私は、耐震補強工事の鉄骨を木造にと言ったつもりはぜんぜんございません。ただ補強工事の場合、大規模改修にも至らないまでも補修改修はされてる小学校にまいりますと、そのところでいかに木造を使いますかという質問を私はしたつもりなんですけど。今後極力使っていくという方針ですので、法律に沿った行政を執行していただきたいと思います。次に備品購入につきましては、具体的な答弁がございませんでしたけども、具体的にこの備品購入についても机等と明確にうたってあるわけですね。海田町は今までも生徒・児童の身長に合わせて、よその自治体よりも机を新しく更新してくださっていると判断しておりますけども、今後低学年とか保育園とかでまず、机を購入する場合には、木造の机の購入等は具体的に考えるお考えはないでしょうか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）備品につきましては、価格の調査をしたんですが、机で約4割増、椅子で2倍、つい立てで約3倍増と現在のところコストが通常の商品よりもかなり高いものが多くございます。今後、使用自治体等が増えてくると価格も下がってくると思いますので、価格を見ながらどの程度まで備品が買えるか、今後検討してまいりたいと思っています。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）次に町営住宅の新婚世帯への抽選の際、二つの玉で2回機会を与えてるということに対して検討するというご答弁でございましたけども、具体的に前向きに来年度からでも入れていくのか、優遇処置を入れていくのか。県がもう入れて入居募集が行われていると聞いておりますけども、具体的にはどの程度の検討をされて、結果を出されるお考えなんでしょうか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）議員がご指摘の新婚さんを焦点とした話もございますし、あるいは子育て世代というようなご意見もございます。どのようなところにターゲットをあてて、施策を進めていくのかということにつきましては、若干検討いたしまして、見直しをするなり、しないなり含めて考えていきたいと考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）次にいきます。災害に強い街へというところの質問で、防災会議への女性の登用はどのようにお考えになっていきますかということ質問いたしましたけども、現在、総務省消防庁から全都道府県の防災担当部局に、女性を登用するようという通達が来てると思うんですけども、その通達をどのように判断なされているのでしょうか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（臼井）確かに、議員さんが言われるように、国の方から今回の東日本大震災を受けて、防災会議等の委員に女性を登用するようという文章はいただいております。先ほども答弁の中で答えておりますが、現在の条例等の中で決められた範囲で、それぞれの機関からの推薦という中で女性登用を考えていただくところもあろうかと思います。今後そこらについては検討してまいりたいと思っております。

○議長（久留島）西山議員。

○ 1 1 番（西山）今回できました国の災害対策基本法の中でちゃんと活用できる法律があるわけですね。そうしますと、今回の東日本の震災のときに女性被災者がどれだけ避難場所での生活に大変なご苦労されたか、これはニュース等で随分報道もされておりますし、女性の意見が今までは入っていなかったものですから、男性中心の被災者、避難所での対応ということで、阪神大震災で随分経験し、今回の東日本では随分改善をされてきたとしても、まだ女性にとっては随分耐えがたい避難生活を強いられたということがあって、強力に女性の意見を取り入れようということで、国の消防庁からの通達でございます。備蓄にしてもそうなんです。女性の視点から考えますとどういうものを備蓄をしたらいいのか、よそがこう備蓄をしているからこれで良いというのではなくて、女性の視点でいざ避難をしたときに、本当に少しでも安心して暮らせる状況をつくるためには、いかに女性の視点が大事かというところはあるんですけども、今後海田町は女性登用を具体的にどのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）女性登用ということを念頭に置いて考えたいのですが、現在の関係機関の代表の方という形になりますと、こちらから女性という指名がなかなか難しゅうございます。そうするともう条例自体を変えてメンバーに必ず女性が入らなければいけないという形をとるのがいいのか、それともそういった各機関に対して、そういう機関の中の女性を出していただきたいというふうにするのがいいのか、この部分を少し研究させていただきたいと思っております。いずれにいたしましてもメンバーに女性が入るという手法は考えてまいりたいと思いますけども、具体的手法については、今少し研究させていただきたいと思っております。

○議長（久留島）西山議員。

○ 1 1 番（西山）次に、防災士資格の取得へ補助の創設をという質問で、これは民間の資格だから、全然考えていないというご答弁でございましたけども、確かに民間専門家による２日間程度の講習と認定試験で資格が得られる制度でございますけれども、今海田町で言いますと、消防団の方、職員の方がこれを習得されることによって、専門性が磨かれるわけですね。その資格があるから何ができるとか、資格がないから何ができないとかいうレベルのものではなくて、この防災士資格を取得するために、専門性を磨く、その専門性を磨いた人が中心となって、何か起こったときに力を発揮できるということですね。ですから、私は、消防団の方で意欲がある方には、この試験を

受けるためには大体費用が6万円ぐらいかかると認識しておりますけども、受ける意欲のある方に対しては、やはり今から安心安全を守る街として、このような人材を揃えるというのは重大な課題だと思いますけども、もう一度ご答弁をお願いいたします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）一般の方を含めてこの資格を取りたいとおっしゃられる方への補助という形では考えておりませんが、今議員がおっしゃいました形ですと、職員もしくは消防団員に対し職務上の研修ということでは検討してみたいと思います。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）次に、防災教育の日を定める考えはないというご答弁でした。今回東日本の震災が起きました。そのときに、ある小・中学校だけ、ある専門家が集中的に訓練教育をされました。テレビで何度も報道されましたが、逃げるのに保育所の子供さんを一緒にとか、一番にとか、積極的に避難をしたという事例こそ、まさしくこの防災教育というのが光るんじゃないかと思うんです。ある自治体で、市なんですけど、小・中学校で全員で同時訓練を行った。そのときには、年に1度この防災教育の日を制定し、PTAと地域の方を巻き込んで、皆と一緒にその日は全体で防災訓練をしたという。まさしくこれは何が活きるかという、今回の東日本の震災が起きた時は昼間でしたが、昼は大人は海田町外に仕事に行かれている方もいらっしゃいますよね。そのときに、海田の中学生、小学生の高学年がもっと下の方とかを積極的に避難誘導ができる力をつけるというのには、すごく魅力のあるものです。先ほども学校教育で問題行動を起こすには地域、PTA、子供の連携が大事ということですけども、それを何もなく連携をするのではなくて、年に1度でも学校、保護者、地域、児童生徒が一緒になって年に1度でも訓練をすることによって、一体感が生まれる。これは防災だけのためではなくて、今から子供を健全に育てるためにも、この防災教育の日を制定してより安心安全な海田町を目指すということで、私は質問させていただいたんですけども、今後、関係機関と話し合われて検討されるお考えはないでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）おっしゃいました全町あげての防災訓練とかそういう実施ということは検討しておりますが、何々の日という制定で考えますと、この防災につきましては町長答弁で言いましたとおり、9月1日が防災の日ということで全国的に防災について考える日ということになっておりますので、それにあえて海田町独自ということは考

えておりません。何々の日というところについては検討しておりせんが、おっしゃいましたように全町あげて、小学校区もしくは小学校区単位で現在も行っておりますが、そういった地域をあげての防災訓練といいますか防災教育、これについては今までのやり方ももう一度考えてまいりたいと思っております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）次に、自主防災組織の充実をということなんですけど、一度補助金といいますか整備の充実をすると、そのままずっといって現実に各自治体で自主防災組織が機能しているところと機能していない組織があるように見受けられるんですけども、もっと地元のご意見をお聞きして、自主防災組織をこのような整備をもっとしたいとか、このように自主防災を拡充していきたいというところに対しては、決められた金額ではなくて精査されましてもっと充実をさせて、いざ何かがあったときには、自主防災を充実させていてよかったねと言われるような組織にはできないでしょうか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（臼井）自主防災組織の大切さというのはこれまでも訴えてきたところでございます。現在29の自治会が自主防災組織を立ち上げてもらっております。今後につきましてもそこら財政支援的なもの、町としての補助金のほか、ほかに活用できる例えば宝くじの助成金であるとか、そういったものが活用できるかどうかというような情報提供、私どもの方で調査研究して情報提供をしていきたいと考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）5番目の防災総点検の実施をということですけども、これは多岐にわたりますので、今私が調べてきた部分で各部署にわたると思うんですけど、質問させていただきます。今回、国土交通省が防災へ老朽化対策の充実をするということで数々の施策が打ち出されてきております。その中にたくさんの議員さんが通学路の歩道整備を質問なさっておりますけども、今回国土交通省は通学路の歩道整備率を2016年度末までに60%は整備をなささいという方針を出しております。このことに対して、今までほかの議員さんが発言されたことも踏まえながら、この60%を実現するためにどのような計画を立てられ、どのように実施をされるお考えでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）先ほども答弁したかと思いますが、今度関係機関との現地調査を行います。まずそれで短期的にすぐやるところを抽出いたしまして、すぐできるところ

については、方法等を見つけて実施していくと。すぐできないところについては、どういった対策をやっていくかというところは、今いろんな研究がされておるかと思うしますので、そういった他都市の状況等も含めて、そういった点は長期的な点で整備をしていきたいという具合に考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）次に、今回東日本大震災を機に事業継続計画が注目を浴びているわけですが、企業にいたしましても、自治体にいたしましても、震災が起こったときに重大なことはいかに早く復旧できるかという計画を立てたところが早く復旧ができていう結果が出てきているんですけども、海田町にも中小企業の工場やたくさんの企業がございますけども、その企業の支援も含め事業継続計画を今後立てる考えがあるかないかどうかな。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）まだ実際の検討をしておりませんから、今のご提言を受けまして研究課題にさせていただきたいと思います。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）次に、海田町はいろいろ防災計画も出されていると思いますが、海田町はほとんどが埋め立て地でございます。平成13年でしたが、安芸灘の震度5強の地震があったときに、随分海田町内で液状化が起きましたけども、この液状化に対しては海田町はどのように取り組まれることを計画に入れていらっしゃるのでしょうか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）液状化というのは皆さんご承知だと思いますけれども、砂等で埋め立てをしたところにつきまして、特に地下水が高いときには、間隙水圧と言うんですが、そういったものが高くなりまして、水が噴き出すとか土地が液状化、流動化してしまうということで大きな被害が出るものでございます。一般的に海田町の平地の部分といいますか、そういったところは大体埋立地でございます。当然その液状化というのは比較的起きやすいということになっておりまして、これに対応していくためには、一つには、例えば橋などでは基礎というものを地中深く埋めておりまして強い岩盤に固定するというのが一つあります。それ以外には、いろんな地盤改良と言いまして、セメントとかいろんな薬品を混ぜて固めるということも有効ではございますけれども、ものすごい巨額の費用がかかるということで、町全体の液状化を防止するという観点

での対策が非常に困難かと思います。しかしながら、例えばライフラインでありますとかそういったものについて、例えば主要な橋とかそういったものについては、従前からそういった強固な地盤に固定するという対策もしておりますので、災害時にライフラインというもののとか、そういった重要度に応じて、そういった施設については対応していきたいと思います。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）平成13年の地震の時に、随分液状化現象が海田町で現実起こっています。だから計画の中に液状化に対する施策の展開も、ぜひ入れていただきたいと思っています。これは要望で終わります。次に、先ほどの学校の耐震化ですけれども、公共施設も含め海田公民館が耐震補強工事をしていたにもかかわらず、地震が起こったときに天井が落ちたんです。今、この耐震補強工事はしたけれども、天井とかが落下する可能性があることについて、ここも強化をしようという国の動きになってきておりますけれども、この辺についてはどのようにお考えになってますでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）今ご指摘がありましたように、屋根が落ちるとかそういったことが、他都市でも多数いろいろ見受けられますので、そういったものを踏まえて今後十分検討していく課題だと認識しております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）次に保健事業の充実でございますけれども、長年日本は予防接種後進国でございましたけれども、やっと3ワクチンが任意接種で公費助成になって、今回来年度から定期接種になることが政府で決定をされました。その中には、平成23年度1年間ヒブワクチンを接種したことにより、新聞報道で皆さんもご存じだと思いますけれども、随分感染率が下がってきているわけなんです。そういたしますと、この3ワクチンが定期接種になったことによりまして、国は即おたふく風邪、水痘、肝炎とかを定期接種に検討課題にはあげておりますけれども、財源の問題でこれは、あと数年は定期接種にならないと判断しております。海田町でいち早く水痘とおたふく風邪を任意接種に公費助成をしていただきますと、保育園、幼稚園児がこれに罹らないことによって随分子供たちが元気に成長できる。ましてやこのおたふく風邪は無菌性髄膜炎を発生して、中には両耳が難聴になったり、また思春期以降には男性は睾丸炎とか、女性は卵巣炎に罹るという、感染して治るだけではなくて違った病気を発症してしまう傾向性

の強いおたふく風邪に感染することになるんですね。そういたしますと、そういう予防も含めますと公費助成をして罹る比率を少なくすれば、医療費にも反映してくると思いますけども、その辺についてまずはおたふく風邪を公費助成をされるお考えはないでしょうか。

○議長（久留島）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）議員さんがおっしゃいましたように、おたふくかぜや水痘ワクチンは子供の健康を守るために大変重要なワクチンであると認識しております。町といたしましては国の動向も見ながら、それから町の財政状況等も勘案して検討してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）次に水痘でございますけども、この水痘も感染をして治ればよいという問題ではなくて、高齢化が進みまして免疫力が下がりますと今頃は带状疱疹になる方が随分と多いです。带状疱疹というのは後からずっと亡くなるまで痛いとか大変なことが起こるわけですけども、私としては高齢者の人の水痘ワクチンも带状疱疹を防止するために必要だと思いますけども、先ほど述べました幼稚園児、保育園児が感染すると感染力が強いので、多くの子供たちが感染してしまいます。今財源の話もされましたけども、接種することによって感染しないで済むならば、数年経てば医療費の抑制ということに大きく貢献してくるのではないかと判断しているわけですけども、先進的に海田町がこの両ワクチンの公費助成をされるお考えはもう一度ないでしょうか。

○議長（久留島）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）現在、水痘ワクチンとおたふく風邪ワクチンにつきましては任意接種になっております。このワクチンの重要性というのは十分認識しているんですが、任意接種の場合はもしワクチン接種による健康被害が出たときに、補償が定期予防接種に関するものに関してよりも随分低くなっておりますので、そういうことも考えながら、先ほど議員さんがおっしゃられましたメリットも考えながら、今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）海田町には予防接種手帳が配布されております。これを見ますと確かに任意接種予防も公費助成になったので、二つのワクチンはここに半券もついておりま

すけど、これがもう来年度から定期接種になるわけでございます。そうしますと、任意予防接種におたふく風邪と水痘を公費助成していただきますと、この作成の無駄がなくなる可能性があるのではないかという考えが1点はあるのですが、先ほど今の任意接種はもしも後遺症が残った場合とおっしゃいましたけど、ここに任意予防接種による健康被害救済制度をきちんとうたってありまして、公費助成、期間内に接種すると、ここに後遺症が残ったときには救済制度がありますよときちんとうたってあるわけなんですから、先ほどおっしゃられたことは理由にはならないと思うんですけども、研究をしていただきまして前向きに取り組んでいただけないでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）まずワクチンの公費負担の拡充でございますが、拡充に当たりましては議員ご指摘の医療費削減という観点もあろうかとは思いますが、そうは申しましても予算的な検討もございます。どちらも拡充をしていくということはなかなか難しゅうございますので、まずは合併症があるようなもののワクチンから、順次検討に入ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）次に、集団検診のときのヒトパピローマウイルスの感染を調べる検査項目を追加という質問をいたしましたけども、考えていないという答弁でございましたけども、すごく有効なんですね。このウイルスに感染された方の、今子宮ガンになられてる方の70%は、このウイルスが感染することによって異型細胞になり癌化をすると言われております。あとの30%は、ほかの要因で子宮ガンになられる場合もあるわけですけど、70%はウイルスによって癌化をしているということであるならば、せっかく細胞診でその方が感染してるか、癌があるかないか、異型細胞があるかないかというのを検査をするときに、そのウイルスに感染しているかどうかを同時に検査することによって、いち早く癌化を予防できるわけですけども、国もこの検診においてこの検査も加える方針に動いているわけなんですけども、海田町としましてはそれを導入するお考えはないでしょうか。

○議長（久留島）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）HPV検査につきましては、医療機関におきまして子宮頸がん検診で要精密になられた方に、2次検査として現在保険診療で行われております。他市町の先進地で、併用検診されていて効果が上がっているということも十分認識し

ておりますし、国においてもがん検診実施の指針というもに基づいて検診はしているわけですが、その指針の見直しもはじまっておりますので、国の動向を見ながら先進地についても研究しながら検討していきたいと考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）最後にこのリーフレットの件ですけども、これは平成23年度の県の補助事業で作成されたと私は判断しているわけですけど、いつ入札にかけられて発注されてこれを作成されたんでしょうか。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）契約を行いましたのは9月21日でございます。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）平成23年の9月といいますと、ふるさと館の条例廃止条例がまだ話題にものぼっておりませんし、可決もされておられません。ましてや否決されたわけですから。それにもかかわらず、先行で行政の印刷物に。平成23年度はまだ完全にふるさと館もありましたし、庭園の外のトイレもあったわけです。私は意図的にふるさと館はなくすのだから、作らないでも良いと。これは平成23年度に作成しているわけですよ。どういうお考えで削除をしたこのリーフレットを作られたんですか。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）このリーフレットの完成予定が平成24年3月16日だったんですが、ですからその入札を終えてまず最初に取りかかったのが、リーフレットの中身をご覧になられたと思いますが、どの写真が有効かというのをまず時間をとりまして、最終的に言われるところの調整に入ったのが、年が明けて1月、2月になったということでございます。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）これを作るのに9月に入札をかけて、これだけのものが半年かかるんですか。平成23年度の予算で作るものなんですよ。本来であるならば、一刻も早く作成をして日の浦山、洞所山を散策される方に利用していただかないといけない施策ですよ。このリーフレットを半年もかけて作成するという感覚は、私には信じられないんですけども。そういたしますと、やはりふるさと館の条例廃止を想定してつくられたとしか判断できないんですけども、それに間違いはないですね。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）今年度の森づくり事業で今のリーフレットの作成と併せまして、道路の整備も行いましてという経緯がありまして、その写真等もありまして、その間工期に余裕をとらせてもらって作成したという経緯がございまして、そのような理由でございます。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）はじめの答弁で一刻も早く、ここにふるさと館と外のW・Cの修正をしますという答弁をいただいておりますので、一刻も早く実行してください。4月からですから配布されてないと思うんです。たくさん在庫があると思うんです。一刻も早く先ほどの答弁を実行してください。以上で終わります。

○議長（久留島）本日の議事日程は終了する見込みがございません。したがって、会議規則第23条の規定により、これにて延会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることと決めます。なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますのでご参集ください。本日はご苦労さまでございました。

午後15時59分 延会